

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月26日

【事業年度】 第19期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社マーケットエンタープライズ

【英訳名】 MarketEnterprise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 泰士

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢三丁目3番14号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号

【電話番号】 03-5159-4060

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今村 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	10,875,993	11,986,761	15,257,617	19,008,339	24,771,890
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	32,688	328,082	278,540	40,425	684,422
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	40,118	404,185	290,400	476,300	484,710
包括利益 (千円)	7,491	359,548	395,168	369,945	600,966
純資産額 (千円)	1,653,147	1,296,091	1,701,900	1,306,086	1,913,684
総資産額 (千円)	3,461,901	3,531,382	4,853,851	5,345,043	6,238,459
1株当たり純資産額 (円)	271.50	197.95	253.92	164.84	254.29
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	7.63	76.29	54.56	89.35	90.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	53.26	-	88.69
自己資本比率 (%)	41.5	29.7	27.8	16.5	21.8
自己資本利益率 (%)	2.8	32.5	24.2	42.7	43.3
株価収益率 (倍)	150.1	14.2	30.4	11.2	16.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	595,387	394,601	192,948	424,117	482,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,555	274,802	87,176	230,225	51,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,158	129,867	421,514	495,628	196,566
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,469,224	941,696	1,643,596	1,486,785	1,710,882
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	252 (108)	290 (103)	385 (130)	433 (149)	394 (135)

- (注) 1. 第15期、第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	7,083,720	7,221,509	9,156,347	11,685,415	13,021,151
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	45,022	454,214	187,255	368,115	97,365
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	39,614	445,243	36,792	621,302	216,026
資本金 (千円)	324,679	325,937	331,339	332,416	336,548
発行済株式総数 (株)	5,295,300	5,304,800	5,324,000	5,336,600	5,351,800
純資産額 (千円)	1,141,163	698,411	745,844	126,673	350,831
総資産額 (千円)	2,580,429	2,462,034	3,273,420	3,337,144	3,563,520
1株当たり純資産額 (円)	215.32	131.47	139.93	23.57	65.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	7.53	84.04	6.91	116.55	40.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	6.75	-	39.53
自己資本比率 (%)	44.2	28.3	22.8	3.8	9.8
自己資本利益率 (%)	3.5	48.5	5.1	142.7	90.8
株価収益率 (倍)	152.1	12.9	240.0	8.6	37.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	200 (105)	229 (97)	326 (123)	372 (146)	336 (131)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	49.7 (127.3)	47.2 (125.5)	72.1 (157.7)	43.5 (198.1)	65.5 (206.2)
最高株価 (円)	3,285	1,262	1,696	1,660	1,776
最低株価 (円)	1,014	627	814	629	698

- (注) 1. 第15期、第16期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2021年2月15日以前は東京証券取引所マザーズ、2021年2月16日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長である小林泰士は、当社設立以前より個人事業主として、格安中古乾電池の仕入・販売、及びフリーマーケットの主催業務（企画・制作・運営）を行っておりましたが、全国的なリユース品へのニーズの高まりを背景に、リユース取扱商品の幅を広げ、業容の拡大を機に、2006年7月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年7月	格安中古乾電池の仕入・販売及びフリーマーケットの主催業務(企画・制作・運営)を事業目的として、株式会社マーケットエンタープライズを資本金1,000千円で東京都墨田区亀沢に設立
2006年11月	業容拡大のため、東京都墨田区太平に本社を移転
2007年7月	ネット型リユース事業(「高く売れるドットコム」「安く買えるドットコム」)を開始
2007年10月	業容拡大のため、東京都墨田区太平内で本社を移転
2010年2月	業容拡大のため、東京都墨田区亀沢に本社を移転
2010年12月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都江東区に東京リユースセンターを新設
2012年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、大阪府吹田市に大阪リユースセンターを新設
2013年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、愛知県名古屋市中区に名古屋リユースセンターを新設
2013年7月	ネット型リユース事業規模拡大のため、神奈川県横浜市港北区に横浜リユースセンターを新設
2013年10月	ネット型リユース事業への経営資源集中による成長加速を目的として、株式会社オークファンへフリーマーケット事業を譲渡
2014年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、福岡県福岡市南区に福岡リユースセンターを新設
2015年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、埼玉県和光市に埼玉リユースセンターを新設
2015年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2015年8月	業容拡大のため、東京都中央区京橋に本社を移転
2015年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、兵庫県神戸市兵庫区に神戸リユースセンターを新設
2016年4月	ネット型リユース事業規模拡大のため、宮城県仙台市若林区に仙台リユースセンターを新設
2016年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、徳島県徳島市に徳島オフィス(コンタクトセンター)を新設
2016年8月	中古端末に特化したMVNO(仮想移動体通信事業)事業を開始するため、連結子会社として株式会社MEモバイルを設立
2017年9月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都府中市に西東京リユースセンターを新設
2018年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、北海道札幌市北区に札幌リユースセンターを新設
2019年2月	株式会社プロトコーポレーションから「おいくら」(消費者と全国のリユースショップをマッチングするメディアプラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2019年8月	ENECHANGE株式会社から「SIMCHANGE」(格安SIMやスマートフォンに関する総合情報サイト)の運営に係る事業を譲受

年月	概要
2020年2月	株式会社ジラフから「最安修理ドットコム」(国内最大級の修理業者情報プラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2020年4月	メディア事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社UMMを設立
2020年4月	ネット型リユース事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社MEトレーディングを設立
2020年5月	当社グループ事業に関するシステム開発を目的に、連結子会社MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.を設立
2020年5月	連結子会社株式会社MEトレーディングが、株式会社旺方トレーディングから中古農機具の買取・販売・海外輸出等に係る事業を譲受
2020年5月	連結子会社株式会社UMMが、株式会社アグリステージからインターネットで中古農機具売買を行う「JUM 全国中古農機市場」の運営に係る事業を譲受
2021年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、茨城県結城市に北関東リユースセンターを新設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	株式会社ファーマリーから中古農機具の買取・販売に係る事業を譲受
2022年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、千葉県千葉市に千葉リユースセンターを新設
2023年9月	ネット型リユース事業規模拡大のため、大阪府大阪市東住吉区に大阪リユースセンター 東住吉店を、広島県広島市中区に広島リユースセンターを新設
2023年11月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都墨田区に錦糸町支社(コンタクトセンター)を新設
2024年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、茨城県結城市に北関東第2ヤードを新設
2024年7月	業容拡大のため、東京都中央区銀座に本社を移転
2025年1月	株式会社モーターガレージから動画広告に係る事業を譲受

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社MEモバイル、株式会社MEトレーディング、株式会社UMM、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.)の合計5社で構成されております。当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3セグメント事業を展開しております。

以下、セグメントごとの事業の内容を記載いたします。

#### (1) 事業の概要

##### ネット型リユース事業

従来、リユース業界においては店舗を有し、店頭にて商品の買取・販売を行う、いわゆる「店舗型」が業態としては主流でありましたが、当社におきましては、2006年の設立以来、インターネットに特化した業態で事業を展開しており、不特定多数の一般個人・法人から買い取った中古品を、インターネットを通じて不特定多数の一般個人・法人に販売しております。

具体的なサービスの内容は以下のとおりであります。

##### (商品買取)

買取における主力サービスとして、「高く売れるドットコム」を総合買取サイトに掲げ、一般家電等の生活必需品から鉄道模型、カメラ、フィギュア等の趣味嗜好品、加えて法人向け商材である農機具や建機に至るまで、商材別に分類された31カテゴリーの買取サイトを自社で運営しており、2025年6月期においては年間で約43万件の買取依頼を受領しております。

各サイトはすべて自社で運営を行っており、顧客が容易に当社サイトにアクセスできるよう、SEO対策をはじめとした効果的なWebマーケティングを行うとともに、その後のコンバージョン率（アクセスから、実際の買取依頼に移行する割合）を高めるべく、実際の利用者の声や、当社サービスの事例、買取に至るまでのプロセスを公開することにより、安心感、信頼感を醸成しております。

買取依頼に対してコンタクトセンターで事前査定を行い、買取価格や買取方法を提案いたします。事前査定は、商品名や型番のほか、査定ポイントを明確に示した当社マニュアル『STANDARD BOOK』に沿ってヒアリングした商品状態等に基づき、当社が独自に構築しております商品査定データベースに基づいて買取価格を算出しております。

買取方法は、「宅配買取（宅配便にて商品を受領する方法）」、「店頭買取（直接、商品を店頭にお持ちいただく方法）」、「出張買取（顧客宅へお伺いし、商品を受領する方法）」の3つの手段を用意しております。出張買取及び店頭買取については、全国15拠点（札幌・仙台・北関東・埼玉・東京・西東京・横浜・千葉・名古屋・北大阪・南大阪・神戸・広島・鳥取・福岡）へリユースセンターを配備することで広範囲の顧客に対応が可能となっております。また宅配買取については配送費を当社で負担する等、顧客にとってサービスが利用しやすい仕組みを構築することによって、当社にとっても効率的な商品仕入が可能となっております。これらの点を主な特徴として、当社の「高く売れるドットコム」は、一般的な買取サービスと比較し、「インターネットによる事前査定が可能となっていること」、かつ「全国的な対応での買取が可能となっていること」という点において、独自のサービスモデルを構築しております。

## 買取メディア

31の買い取りサイト



フラグシップサイト



(商品販売)

買い取った商品は全国15ヶ所に展開するリユースセンターで管理し、販売は、「ReRe」という屋号にて出店する「Yahoo!オークション」、「Amazon」、「楽天」、「メルカリ」といった主要なインターネットマーケットプレイスおよび自社ECサイト「ReRe(リリ)」に出品しております。商品在庫を一元管理するシステムを自社開発しており、どこかのサイトで売れると自動的に他サイトの在庫が消し込まれる仕組みとなっており、複数サイトに同時に出品して販売できることから、商品回転率が高く、当社グループの強みとなっております。

また、農機具においては海外向けのECサイト「FARM MART」を運営し、国内のみならず越境EC(海外の顧客を相手としたインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引)での販売を行っております。

リユース商品の販売は、新品の商品とは異なり、同じ商品でも状態がひとつひとつ異なります。このため、インターネットでリユース商品を購入する消費者は、店頭にて目や耳で実際に商品を確認するのは違い、商品の写真や、説明文を読んだ上で価格を踏まえて購入を決めることとなります。したがって、インターネットでのリユース商品の販売は、いかに商品の写真や説明文で消費者に訴えかけるか、適正な販売価格を設定するかが重要となります。当社グループではこれら商品の写真撮影のノウハウや販売価格の設定方法等、販売する上での重要事項を標準化、体系化したマニュアル『STANDARD BOOK』を作成し、常に最新の情報へ更新を続け、全社員へ浸透・徹底させることで、リユース商品の販売ノウハウを個人の能力に依存することなく、当社全体で共有し、最近では生成AIを活用してこうした作業の効率化を図っております。

また、販売商品に対して、動作保証(初期動作不良時の全額返金保証)、修理保証(使用時の故障や不具合等に対する修理保証)、買取保証(一定の条件下での商品買取保証)といった、顧客が必要に応じて選択できる付加サービスを用意することで、リユース品に対する不安感を緩和し、安心してリユース品を購入できる環境を構築しております。

#### (リユースプラットフォーム「おいくら」の運営)

「おいくら」とは、消費者(売り手)と買い手となる全国各地の加盟店(リサイクルショップ)をマッチングするインターネットプラットフォームであります。家具・家電・ブランド品などを売りたい利用者がウェブ上で情報を入力すると、全国の加盟リユースショップ(リサイクル店や質屋)へ一括で査定を依頼できます。複数の買取価格を比較検討し、手間なく最適な業者に売却できるのが特徴です。2025年6月30日時点での加盟店数は1,122店であり、これまでに約155万人が利用しています。近年では地方自治体との連携も進め、不用品の再利用(リユース)を促進することで、ごみの減量や処分費用の削減にも貢献しております。

#### メディア事業

メディア事業では、通信関連、リユース関連、消費関連等、消費者にとって関心の高い分野にフォーカスし、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、2025年6月30日現在、以下の10メディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMCHANGE」「カシワン」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」「おいくらMAGAZINE」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」
- ・クルマに関するメディア : 「カーウルトラ」「Motorz」

当事業におけるメディアは、商品・サービスの詳細説明や同様のサービス同士の比較をメインにした記事型のメディアが中心であり、主な収益は当該記事からの送客に伴う成果報酬であります。これらのメディアは他社サービス向けの送客という点に加え、自社サービス向けの送客という2つの機能を有しております。

#### モバイル通信事業

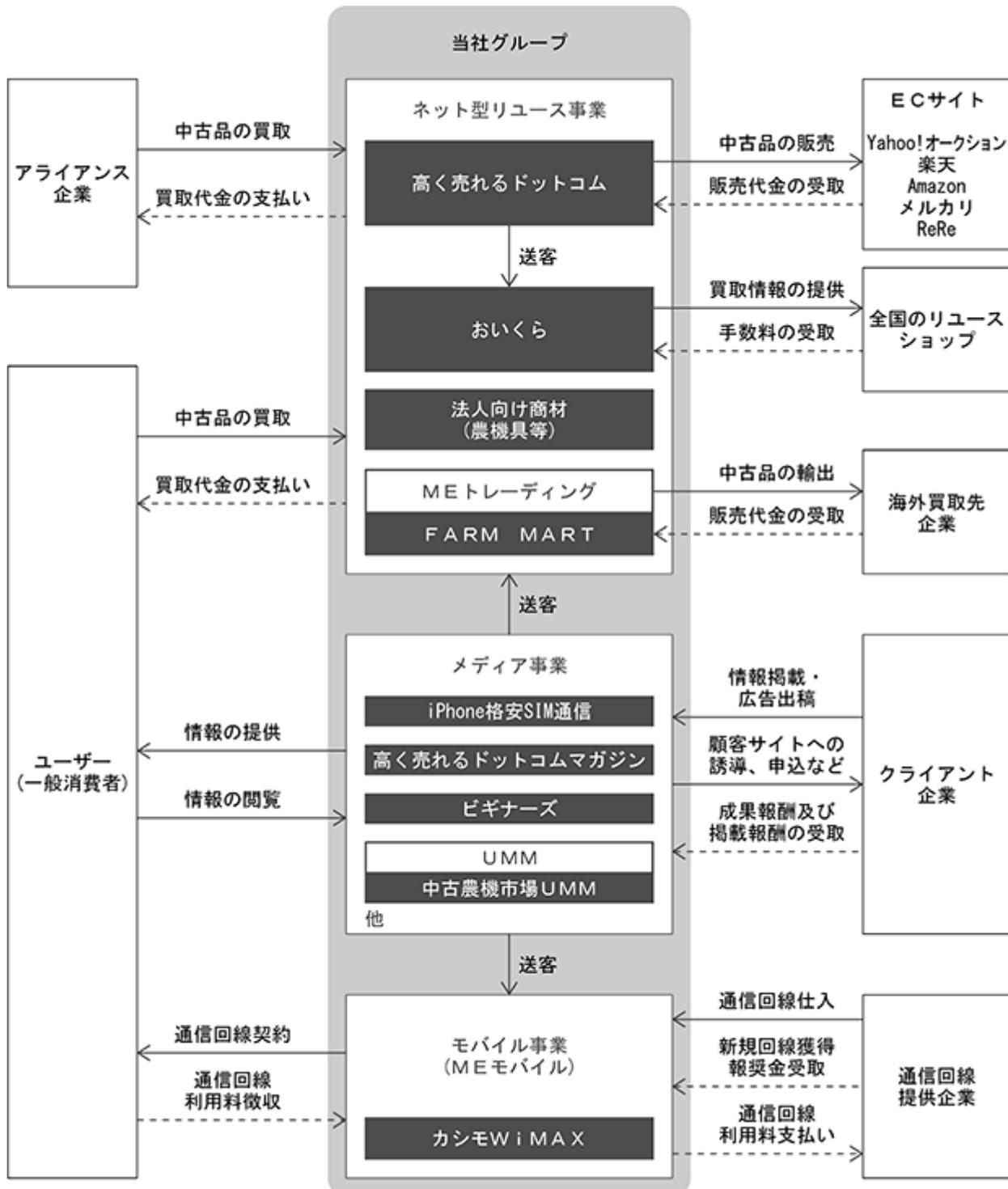
モバイル通信事業では、連結子会社である株式会社MEモバイルが、WiMAX(高速無線通信サービス)サービス「カシモ WiMAX」を展開しております。通信費の削減に資する通信サービスを販売しており、主力サービスとしては、「カシモ(=「賢いモバイル」の略称)」というブランド名のもと、主にモバイルWi-Fiルーターのサービスを提供しております。「カシモWiMAX」のサービスの特徴としては、

- ・顧客にとってシンプルで分かりやすい  
キャッシュバックによる還元や、オプションの必須加入等、低価格での利用に際して煩雑な加入条件が無いシンプルなサービスプランを提供
- ・顧客にとって利便性が高い

インターネットに特化した販売、アフターサポート体制を構築しており、来店が必要なく、かつ最短で申込当日の商品発送  
といった点が挙げられます。

## (2) 事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりとなります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MEモバイル (注)1, 3	東京都墨田区	20,000	モバイル 通信事業	65.0	当社役員の兼任あり (3名) 他に、当社が運営するメ ディアからの送客を受け ております。
株式会社METレーディング	東京都中央区	30,000	ネット型 リユース事業	100.0	当社役員の兼任あり (2名) 他に、当社リユース商品 の買取及び輸出代行業務 を行っております。
株式会社UMM	東京都中央区	30,000	メディア 事業	100.0	当社役員の兼任あり (3名)
MARKETERPRISE VIETNAM CO., LTD. (注)1	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	500千USドル	システム開発	100.0	当社役員の兼任あり (1名) 当社の各種システムを開 発しております。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)MEモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,849,533千円
	経常利益	553,805 "
	当期純利益	363,598 "
	純資産額	1,577,324 "
	総資産額	2,837,659 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	278 (123)
メディア事業	29 (7)
モバイル通信事業	11 (4)
全社(共通)	76 (1)
合計	394 (135)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が39名減少しておりますが、これは主として自己都合退職等の自然減によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
336 (131)	31.4	3.8	4,263

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	254 (123)
メディア事業	29 (7)
全社(共通)	53 (1)
合計	336 (131)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 前連結会計年度末に比べ臨時雇用者数が15名減少しておりますが、これは主として自己都合退職等の自然減によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性の割合、労働者の男女の賃金の差異および男性労働者の育児休業取得率

提出会社

管理職に占める女性の割合(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		
	全労働者(注3)	うち 正規雇用労働者(注4)	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
	54.0	82.5	74.3	50.0	50.0	0.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について、役員に占める女性の割合、男女間の賃金の差異、男性労働者の育児休業取得率を選択していることから、管理職に占める女性の割合の記載は省略しております。なお、役員に占める女性の割合は、本書提出日現在で22.2%であります。  
 3. 全女性労働者に占める非正規雇用割合が高くなっております。  
 4. 正規雇用者の中には、時短勤務等の多様な働き方を選択している従業員が含まれております。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 企業理念・経営方針

当社グループは、「WinWinの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という企業理念のもと、多様化する消費行動や賢い消費を求める消費者に対し、その人にとって最適な消費の選択肢を提供すべく、ネット型リユース事業、メディア事業、モバイル通信事業という3つの事業を展開してまいりました。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルが見直されている中、当社グループはこれらの事業を通じて、昨今の世界的な潮流であるSDGsの実現に向けた経済活動であるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の発展の一翼を担うべく、「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。（なお、当社は2026年6月期より報告セグメントを再編し、メディア事業の機能をネット型リユース事業・モバイル通信事業の両セグメントに分割・統合いたしました。）

#### (2) 経営環境

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）におけるわが国経済は、雇用および名目所得の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇の継続により実質賃金が低下し、個人消費の重しとなるなど消費マインドの弱さも見られ、また、海外要因としては、米国の通商・関税政策の不確実性や中国経済の減速、さらにロシア・ウクライナ戦争および中東紛争の長期化に伴う地政学リスクなどが重なり、依然として世界経済の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況下、個人消費につきましては、物価上昇が継続していることを背景に、従前にも増して節約や低価格志向が根強くなりながらもその動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルが浸透し、特にインターネットを介した消費行動においてその傾向は顕著であります。

なお、本書提出日現在における当社の経営環境に対する認識をセグメントごとに示すと、以下のとおりとなります。

#### ・ネット型リユース事業（販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売）

ネットオークションやフリマアプリ等の普及に伴い、消費者にとってはリユース品を売買しやすい環境が年々広がっております。当該業界専門誌（『リユース市場データブック2024』リユース経済新聞社）によると、2023年におけるリユース市場規模は約3.1兆円とされ、2025年には3.3兆円、2030年には4.0兆円の規模に成長すると見込まれております。また、「2023年版 日本の家庭に眠る“かくれ資産”調査」（出典：ニッセイ基礎研究所監修・メルカリ調査、調査時期：2023年10月）によれば、2023年時点での一般家庭に眠る不要品（1年以上利用していない商品）は、約67兆円の規模にのぼるとされています。これらに加え、わが国における高齢化・人口減少という人口動態を背景に、これまでは「潜在ニーズ」として存在していた特に高齢者が保有する物品を中心に、処分・売却ニーズが徐々に顕在化するものと認識しております。

これらの事業環境を背景に、さらなる買取件数および買取1件あたり仕入単価の伸長を図り、潜在的な買取ニーズを掘り起すことで、当該事業の拡大を図りたいと考えております。

#### ・メディア事業（「賢い消費」に資する有益な情報を提供するインターネットメディアの運営）

インターネット関連のサービスをはじめ、情報技術の進展に伴い多様化・細分化する消費者ニーズに対応する商品・サービスが登場しております。こうした環境を踏まえ、当該商品・サービスの利用につながるコンテンツを拡充し、送客力を強化することにより、従来の通信系メディアを中核とした収益構造から、新分野を含めた、多角的で消費者嗜好の変化に柔軟に対応できる安定的収益構造への移行が可能であると見込んでおります。なお、メディア事業については、2026年6月期よりその機能をネット型リユース事業およびモバイル通信事業へ再編・統合することにより、一貫した顧客体験の提供を実現することで両事業の提供価値の最大化を目指します。

#### ・モバイル通信事業（通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスの販売）

昨今の5Gインフラの整備進展や5G対応端末の普及に伴い、通信環境整備ニーズは引き続き安定的に存在するものと考えております。当該市場環境を背景に、当社グループが展開するサービスの特徴であるシンプルかつ分かりやすい料金プランを前面に打ち出し、加えて集客基盤を拡充することで、周辺ニーズを含めた顧客需要の

安定的な取り込みが可能であると見込んでおります。

今後も、それぞれの事業の強みを伸ばしながらも、経営基盤の拡充を図りつつ、更なる業容の拡大を目指してまいります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、これまでネット型リユース、メディア、モバイル通信の3つの事業セグメントで事業を展開してまいりましたが、2026年6月期より一層の集客力強化等を目的に、メディア事業をネット型リユース・モバイル通信各事業へ再編・統合し、特に基幹事業であり拡大期にあるネット型リユース事業について、これまでの先行投資期間を経て一層の業容拡大を目指し、今後は売上の伸長に伴う販管費率の相対的低下により、利益拡大を図る投資回収フェーズへ移行させる計画です。そのため、当社グループは売上総利益および販管費率を重要な経営指標として位置付け、売上総利益の伸長による利益額の増大を重視し事業を推進してまいります。

### (4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、その基幹事業であるネット型リユース事業において個人向けリユース分野における業容を拡大することにより、成長を続けるリユース市場での当社のプレゼンス確立を図ることとしております。

2026年6月期においても計画に沿った成長を遂げるべく、以下の課題に真摯に向き合い、ビジョンに掲げる「持続可能な社会を実現する最適化商社」の実現に向けて企業価値の最大化に取り組んでまいります。

#### ネット型リユース事業の再拡大

当社グループの企業価値向上に向けては、基幹事業であるネット型リユース事業のさらなる拡大がその基礎的な条件であると認識しております。そのために、商材ごとに以下の点に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

#### ・個人向けリユース商材

当期におきましては、前期に引き続き買取チャネルの最適化といった生産性向上策を進めるとともに、対応要員の再配置および要員あたりの生産性向上のためのDX施策をより一層推進しました。また、当期から本格的に業務へのAI活用の取組みを進め、業務効率化による利益体質の強化を推し進めました。こうした取組の結果、個人向けリユース分野における収益力は着実に向上し、当期における収益進捗は順調に進みました。今後につきましては、生産性の改善を主眼に置いたこれらの取組をより強固なものとし、売上規模の拡大はもとより、より収益性を意識した事業展開に向けて努めてまいります。

#### ・マシナリー（農機具）商材

当社グループでは、2017年より戦略的商材としてマシナリー商材の取扱い拡充を図ってまいりました。マシナリー商材については、依然として海外からの購買需要が底堅いことに変わりないものの、当期においては夏をピークに起きた海上運賃の高騰により買い控えが生じその伸び率が鈍化しました。また、輸出における海上輸送の分野においていわゆるコンテナ船の抜港（船が入港予定だった港を飛ばすこと）が増加しつつあり、在庫高に占める、受注後出港待ち（売上計上待ち）の一時在庫の割合が大きくなっております。このような状況に対処するため国内法人との取引拡大に注力するなど販売における国内外比率の見直しや商品利益率の管理体制の見直しといったオペレーションの再構築を進めており、2026年6月期よりマシナリー商材につきましては、事業シナジーの一層の強化と顧客接点の最大化を通じたクロスパイ機会の創出を目的に、個人向けリユース商材の一つとして統合し、共通する顧客基盤およびマーケティング手法を活用した追加商材の買い上げ促進等、より効率的かつ収益性の高い事業運営体制に再構築することを計画しております。

#### モバイル通信事業

#### ・モバイル通信事業のサービス強化

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しております。当期においては5G新規回線の契約獲得に向けて、メディア事業との連携をはじめ、積極的なWebマーケティングによる集客強化を図るとともに、ユーザーの利用状況に合わせた付帯オプションのラインナップを充実させることにより、1回線当たりから得られる利用料金の向上に取り組ましました。今後におきましては、引き続き新規回線契約の獲得を強化しつつ、ユーザーのニーズにマッチしたオプションメニューの拡充や新たな料金プランの開発、固定回線サービスの新規展開等により、中長期的なストック収益基盤

拡充に努めてまいります。

#### 当社グループ全般

##### ・優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。社員の給与水準の向上や教育研修体制の整備、社内コミュニケーションの活性化、福利厚生の実施等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた適切な権限委譲と事業執行状況の管理監督による組織体制の強化及び国籍・性別を問わず最適な人員配置を実施してまいります。

##### ・経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を控える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大と共に組織規模が拡大する中、事業運営における生産性の向上に向けた各種業務のデジタルシフト、業績管理手法の刷新をはじめ、コーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは2006年の設立以来、「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ事業を展開してまいりました。消費者に対してのみならず、教育・経済・自然環境など、社会的課題や外部環境が変化する中で、コア事業であるネット型リユース事業において、具体的に次のような施策を通じ、社会全体へ最適で持続可能な選択肢を提供しております。

#### 個人向けリユース事業

当社はリユース事業を通じ、使用済製品の廃棄を回避することで環境負荷の低減に取り組んでおります。廃棄が回避されることにより、本来廃棄処理の過程で発生する温室効果ガス排出量を削減できると考えられます。当社では、2017年6月期から2025年6月期における買取実績データ（家電、楽器、カメラ等の主要カテゴリ）を用いて、以下の算定方法に基づきCO<sub>2</sub>削減効果を試算しました

##### ・算定方法

対象範囲：当社リユース事業における全販売商品（BtoC / BtoB）

算定単位：買取金額（円）

算定期間：2017年6月期から2025年6月期

##### 算定手順

：年度×カテゴリ別の買取金額を集計

：各カテゴリを廃棄処理ルートに分類し、代表的な廃棄処理コスト比率（値）を付与

：回避廃棄支出を算出（買取金額×）

：産業連関表（GLIO 2005年表）に基づく「廃棄物処理部門」の排出原単位（0.02～0.04 kg-CO<sub>2</sub>e / 円）を乗じ、低・中・高のシナリオを設定

：それぞれのシナリオに基づき、年度別・累計のCO<sub>2</sub>削減量を算出（回避廃棄支出×排出原単位）

当社は、合理性と透明性を担保するため、上記のうち中シナリオを開示値として採用しておりますが、当該シナリオにおけるCO<sub>2</sub>削減効果は、約33,100t-CO<sub>2</sub>eと推計されます。今後は、排出原単位の更新や廃棄コスト比率の精緻化などを進め、より正確な算定に努めてまいります。

#### マシナリー事業

質の高い日本の農機具、建設機械や医療機器が当社グループを通じ、世界約80カ国以上へ輸出され、再利用されております。これまで中古農機具専門の物流拠点である北関東リユースセンター（茨城県結城市）には、農業

の生産性向上を目的にアフリカ諸国の駐日大使が複数回視察に訪れるなど、Used in Japanの農機具への注目が集まっております。これまでもケニア共和国やナイジェリア連邦共和国、エジプト・アラブ共和国への輸出実績はあるものの、社会情勢不安などを理由にアフリカへの定期的な中古農機具輸出は難しく、実現には至っておりませんでした。現在でもアフリカでは、急激な人口増加と都市化の影響で依然として食料需要が高まっています。そこで、農業が主要産業にも関わらず、農業機械の普及率が極めて低いタンザニアでの農業振興のために、JICAが実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）」に当社が「タンザニア国中古農機具における部品調達および修理体制にかかるニーズ確認調査」を提案し、採択されました。今後も、マーケットエンタープライズでは、国内外での中古農機具の取り扱いを通じて、日本国内はもちろん、アフリカなどの開発途上国も含めた地域での農業発展及び循環型社会形成の促進を図ってまいります。

#### おいくら事業

モノを売りたい方と全国のリユースショップをつなぐ、日本最大級のマッチングプラットフォーム「おいくら」を通じて、潜在資産の再利用による廃棄物の発生削減に貢献し、持続可能な社会構築の基礎となる循環型経済（サーキュラーエコノミー）の発展を促進しております。

また、自治体と提携し、当社が運営する「おいくら」などのサービスを活用した、自宅に眠る潜在資産のリユース促進を行っております。住民にとっては、「リユースする」という選択肢が増え、地域全体の廃棄物処理量や処理にかかるコスト削減に繋がります。今後も官民一丸で、「捨てない暮らし」を提案し、必要なものが必要な人に届く循環型経済を目指してまいります。

このように当社グループといたしましては、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取組に直接つながっていると認識しております。サステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、代表取締役社長を中心に組成されたサステナビリティに関わる最新の同行調査、および推進を目的としたタスクフォースを設置し、全社的な取り組みを推進しています。同タスクフォースでは、気候変動を含むESGに関するリスクおよび機会を特定・評価し、対応方針や戦略を検討しています。取締役会は、タスクフォースの活動状況を定期的に報告を受け、監督を行っています。

#### (2) サステナビリティ全般に関する戦略及び指標

乾電池のリユース事業からスタートした当社グループは、いまのようにサステナビリティの考えが広く世間で認知されるよりも以前からリユース事業の推進・拡大に取り組んでまいりました。現在では、販売店舗を持たずECでリユース品を販売するネット型リユース事業をコア事業としておりますが、今後とも時流に合わせた最適な形でリユース事業を展開し続けていくことが、持続可能な社会の実現に向けもっとも重要な貢献につながると考えております。

なお、当社グループの今後の事業戦略及び数値目標につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営戦略及び対処すべき課題 をご参照ください。

#### (3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

##### 当社のパーパスについて

当社のパーパスは、社名に由来しています。マーケットは「市場」を、エンタープライズは「冒険的創出」を意味します。このパーパスは、私たちが市場を革新し、新しい価値を創造することを目指していることを示しており、「持続可能な社会を実現するために、多角的な事業展開を通じて最適化商社を目指す」という当社の長期ビジョンと密接に結びついています。

##### パーパス達成に向けた人事制度

当社は、パーパス達成に向けた人的資本蓄積のため、従業員一人ひとりの能力と成長が企業の成長に直結するという考え方を重視し、以下のような人事制度を構築・運用しています。

##### ・人事制度設計上の基本的な考え方

当社では、ダイバーシティ&インクルージョンを意識した人事制度を構築しています。事業領域の拡大を支える多様な主体性・働き方・幸せを受容する人事制度を旨とし、市場創出をミッションとした異動や任命が行いやすく、個々人に成長や研修の機会を提供し、機会に対してアウトプットされたパフォーマンスを適切に評価することを基本方針としています。

#### ・等級制度と各種研修プログラム

各役職が担うべき役割を明示した役割等級制度に基づき、社員が「マネジメント」または「スペシャリスト」といったライン別のキャリア設計を選択可能な制度を導入しています。また、当社独自の人事育成研修プログラムを通じ、事業・組織・人材の多様化に対応した共通の思考や言語の土台を形成しています。

#### ・新入社員のオンボーディングとキャリア支援

持続的な成長を実現させるために積極的な人材獲得を行う当社では、2025年8月時点で20代の社員が占める割合が52.9%、入社3年未満の社員の割合が54.7%であり、多くの若手社員が活躍しています。若手社員が多い組織構造に鑑み、業務スキルの向上や企業文化の浸透を目的に集合研修や人事面談の機会を積極的に提供しています。また、不定期に全社員を対象としたキャリア形成に関するアンケートと面談を実施し、個々人のキャリア志向に合わせたサポートを行っています。

#### ・中途入社者向け理念研修

全国の事業拠点（国内19拠点、海外1拠点）において、多くの社員が中途採用で入社をしています。中途入社の場合、入社時期も採用拠点も異なるため、集合研修を行いにくいという状況がありましたが、2025年3月に直近で中途で入社した社員を対象にオフラインでの理念研修を実施しました。本研修では企業理念の浸透、当社に対する理解度の向上、既存社員との接続を目的に開催しております。

#### ・次世代経営人材の育成推進

当社では、持続的な成長を実現するために、次世代を担う経営幹部候補者の育成を重要な経営課題と位置づけています。将来の事業責任者・経営幹部候補となる人材を選抜し、社内における育成施策に加え、外部講師を招いたプログラムや、外部機関が提供する経営者育成研修に参加しています。これらの研修では、リーダーシップ開発、経営戦略立案、財務・組織マネジメントなど、経営者に求められる基礎的かつ実践的なスキルを体系的に学ぶことができます。

また、研修で得た学びを実務へと結びつけるため、経営会議や重要プロジェクトへの参画機会も積極的に設けています。これにより、次世代を担う人材の育成を通じて、持続的な成長を支える経営基盤を強化してまいります。

#### ・社員の働きがいを向上させるための人事制度改革

シフト制で勤務する社員（全体の約65%）の生活の充実を図るため、2025年7月より年間休日を拡充したことに加え、若手社員を中心に生活水準の向上を目指し、給与のベースアップを実施いたしました。

併せて、これまで地域によって異なっていた地域手当を大きく2つのエリアに分けて手当額の均一化を図りました。この施策により、これまで以上に異動や配置転換が行いやすくなることで人材の流動性を高め、社員一人ひとりがより活躍できる環境構築を目指してまいります。

#### ・組織診断サーベイ実施による社内エンゲージメントの定点観測

当社では組織の課題を可視化するエンゲージメントサーベイを2021年6月から実施しており、継続的に組織のエンゲージメント向上に取り組んでいます。当社では社員一人ひとりが「企業理念」「長期ビジョン」「行動指針」を重視し行動する企業文化を大切にしており、全社の方針共有会である全社キックオフの実施や部署ごとに開催されるキックオフ、毎月各事業の取り組みの共有を目的に配信される社内動画メディア「Monthly Update」、2ヶ月に一度発行している社内報等の取り組みを通じて使命や目標などのメッセージを発信し続け、部署間で協力しながらその使命や目標の達成に向けて挑戦しております。その結果、Wevoxを活用している企業の平均スコアに比べて、全体的に高い水準を堅持しており、特に「使命や目標の明示」「挑戦する風土」「部署間での協力」が高い水準で推移しています。

#### ・タレントマネジメントシステムの活用

当社では人事領域における戦略的な意思決定を行うことを目的にタレントマネジメントシステムを導入しています。適切な人材配置、採用の意思決定、人材育成への活用につなげることで組織全体のパフォーマンスの向上を実現していきます。

・コミュニケーション施策と社内イベント

上記キャリア支援に加え、以下のようなコミュニケーション施策や社内イベントを実施し、多様な社員の相互理解を深め人と組織に良い変化をもたらす機会としています。

(社内報「MEWS!」の発行)

社内報「MEWS!」を2ヶ月に一度発行し、経営陣からのメッセージや表彰者のメッセージに加えて、「ME10Core Values」( )の実践エピソードを定期的に収集、共有することで、部署レベルでの課題認識やロールモデルとなる働き方の理解および価値観の浸透を促進しています。

当社が社員に対して求める基本的な価値観や行動指針を示したもので、「Speed(速度)」「Change & Challenge(変化と挑戦)」「Input & Output(学びと行動)」「Priority(優先順位)」「Continuous Outcome(継続的成果)」「Responsibility(責任感)」「Key Communication(本質的議論)」「Team Work(共創)」「Creativity(発想)」「Long-term thinking(長期思考)」以上10個のコアバリューで構成されています。これらのコアバリューは、企業文化の醸成や社員の行動の一貫性を保つための基盤となっており、社内の意思決定や業務遂行の際に重視されるべき指針となっています。

(社内SNSの活用)

社内SNSを活用し、社内での出来事をリアルタイムで共有することで、役職レイヤー間だけでなく社員個人間でも円滑なコミュニケーションを促進する仕組みを整備し、その活用状況をモニタリングして情報共有とコミュニケーションの円滑化を図っています。

(キックオフミーティングの開催)

全社員を対象として期初毎に開催し、事業の進捗や今後の成長戦略を共有しています。また、「Best of MarketEnterprise」などの表彰を行い、働きがいの醸成とロイヤリティを高めています。

(生成AIプロジェクトの発足と継続)

生成AIの活用を通じて業務効率化や生産性向上を目指し、「生成AIプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトでは、各部門から任意で参加し、生成AIの活用事例や有益なプロンプト、利用時の注意点などのナレッジ共有を通じて、全社の生成AI活用の浸透度を高めています。2025年5月に実施した社内の最新アンケートでは、生成AIの業務利用率が95%を超え、年間で78,000時間以上の削減が見込まれるという結果が明らかになりました。

また、外部の専門家や講師を招いたAI研修・学習機会も定期的に取り入れており、社外の知見を活用しながらAIの浸透と業務効率化につなげています。

人事制度の有効性に関するモニタリング方法

当社は人事評価制度として、定期的な評価の実施とフィードバックを行っています。当社の評価制度はコンピテンシー評価(高い成果・貢献を上げるためにどう能力を発揮し、行動したか)とMBO(コンピテンシーを発揮した結果、どのような成果を上げたのか)を基に、行動指針に基づく行動目標の達成度を評価し、これにより、社員の成長を促進し、報酬に反映させています。

現在当社グループでは人事育成および社内環境整備方針に関し、測定可能な指標および目標を示していませんが、今後開示に向けた議論を行い、検討をまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあると考えられます。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

#### (1) ネット型リユース事業

##### リユース品の確保について

当社グループの事業において、リユース品の買取は収益基盤の源泉をなすものであります。当社は、盤石な買取基盤を形成すべく、買取に関するインターネットサイトのWebマーケティングに注力し、それに応じた種々の広告宣伝活動により知名度・認知度の向上を図っております。また、実際の買取においては顧客の利便性向上を主眼に置き、顧客のニーズに効率よく対応できるようコンタクトセンターを設置し、電話やメールでの事前査定を行っている他、宅配買取、店頭買取、出張買取により買取仕入チャネルの多様化を図っております。しかしながら、今後における景気動向の変化や競合の出現等による買取価格の上昇、新品商品の流通状況、顧客の消費マインドの変化等によって、質・量ともに安定的なリユース品の確保が困難になる可能性があります。

##### 盗品の買取について

リユース市場の成長、リユース商品の流通量増加に伴い、盗品の売買が社会的な問題となっております。当社グループは少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく事業を展開しております。また、古物営業法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発生した場合にも適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロス（古物営業法上、本来の所有者に対して無償返還義務が生じるため）や当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### コピー品の買取について

当社グループが取り扱う商品の中で、バッグ、時計等、いわゆる「ブランド品」については、著名ブランドのコピー商品が広範に流通しており、社会的な問題となっております。当社グループにおいては、日頃より鑑定スタッフの教育研修・育成を行い、また、当社はAACD（日本流通自主管理協会、「偽造品」や「不正商品」の流通防止と排除を目指して、1998年4月に発足した民間団体）へ加盟し種々の情報を把握することで、コピー品の買取仕入撲滅に努めております。しかしながら、事業特性上、コピー品に関するリスクを完全に排除することは困難であり、当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 感染症及び自然災害等による影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大が発生した場合、それに伴う経済活動の制限や外出自粛要請等により、店舗営業時間の短縮や出張買取の一部制限を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これに類する事態やその他自然災害が発生した場合、営業活動に支障をきたす可能性があります。

##### E C 関連市場について

当社グループは、「ネット型リユース事業」として、インターネットに特化したリユース事業を運営しており、そのため、E C の更なる普及が当社グループの成長に向けた基礎的な条件であると認識しております。経済産業省の調べによると、消費者向け E C の市場規模は2023年度で約24.8兆円（前年比9.2%増）となっており、E C 市場規模はここ数年連続して拡大を示しております。しかしながら、E C の歴史は比較的浅く、その将来性には不透明な部分があり、急激な普及に伴う弊害の発生や、それに伴う新たな規制の導入、その他予期せぬ事象の

発生によって、ECの市場規模が順調に成長しない場合、当社グループの事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リユース業界の状況について

当社グループが属するリユース業界は、そのニーズの高まりから昨今、フリマアプリの台頭等が見受けられるなど新規参入が目立ってきております。当社グループは、インターネットに特化したリユース事業という独自のビジネスモデルを展開しており、Webマーケティング、IT、オペレーションという特徴を生かしながら強固な参入障壁の構築に努めておりますが、業界内における競争が激化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定のサービスへの依存について

当社グループにおけるネット型リユース事業の売上の過半数は、LINEヤフー株式会社が運営する「Yahoo!オークション」を通じたものとなっております。一方で在庫運動システムの開発・運用や、その他販売チャネルの開拓を推進し、マーケットプレースを介さない直接販売を含み、本書提出日現在では6つの販売チャネルを確保しており、また、今後の成長に向けて第2第3の柱を確立すべく、新規事業開発に努めております。これらの開発により、販売チャネルの適正化及び特定サービスへの依存度低下に努めておりますが、同社による「Yahoo!オークション」サービスの廃止等、現段階において予見されていない事象の発生によって、「Yahoo!オークション」が販売チャネルとして利用できない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外販売先との取引について

当社グループのネット型リユース事業の内、マシナリー（農機具）商材については、海外顧客への輸出販売を行っております。従いまして、当社が輸出取引を行う国及び地域における政治・経済情勢の変化や社会的混乱の発生、予期せぬ法律や規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当社は、海運や通関事業者との綿密な情報連携や日々の情報収集により、適切に対応することでリスクヘッジを行っておりますが、このようなリスクが顕在化し当該地域における輸出取引の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海運市場の需給逼迫について

ネット型リユース事業の成長拡大に向けて、マシナリー（農機具）商材の取扱量拡大を図っており、今後の更なる拡大においては、日本製中古農機具の海外への輸出量の拡大が欠かせない要件となります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発生した世界的な海運コンテナの需給逼迫や地政学リスクの顕在化等、これに類する海運市場の不安定化が生じた場合、一部輸出国への出荷遅延等に起因した輸出量の減少等によって、業績に影響を与える可能性があります。

## (2) モバイル通信事業について

#### 通信回線提供企業からの調達について

モバイル通信事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を通信回線提供企業より調達しております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また同様に、通信端末のサプライチェーンに混乱が生じた場合、通信端末の在庫が逼迫し、適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信回線等の外部への依存について

当社グループは、モバイル通信サービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、外部から通信回線等の仕入を行い、当社グループのプラットフォームにおいてサービスを提供しております。

そのため、通信回線提供企業から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの要因による通信回線提供企業との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが提供するモバイル通信サービスは、現在の競合に加え、今後の更なる新規参入による競争激化が予想されます。当社グループは、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており、今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) デジタルマーケティングについて

#### 検索エンジンからの集客について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しているため、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入効率は、検索エンジンの表示結果や利用状況等に大きく影響されます。当社グループにおきましては、かねてよりユーザーの消費行動に資するコンテンツ提供、利便性の高いサイト構成に努めておりますが、今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更に際しての当社の対応遅延等により、検索結果の表示が当社グループにとって有利に働かない状況が生じる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループが運営するインターネットサイトの集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しており、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。しかしながら、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報受発信力が高まっており、その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供する情報の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### コンテンツの信頼性について

当社グループのメディアに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令遵守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないように、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。

しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、コンテンツの信頼性が低下することで、当社の業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイト機能について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、ユーザーへの情報提供方法や、コンテンツ（例：口コミ情報）の拡充等はインターネットメディアごとに市場の環境変化等に即し行っております。

しかし、今後において、有力コンテンツの導入やユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合事業者が増加することが予想されます。当該事業環境の下、当社グループにおきましては、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図ることで競争優位性を高めるよう努めております。しかしながら、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) ITシステムについて

システムトラブルについて

当社グループのビジネスプロセスは、自社開発のITシステムに依存しております。当該システムの可用性を堅牢に担保すべく、複数のWebサービスを利用し、万が一の際のバックアップ体制を整えております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因により当該システムが正常に稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開する上での土台となるIT、インターネット関連業界は、極めて早いスピードで技術革新が続いております。当社グループにおきましては、それらの技術革新による急速な変化に対応すべく、先進的な技術の知見やノウハウの蓄積、更には優秀な技術者の採用を推進する等、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新への対応が遅れ、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

古物営業法について

当社グループの事業特性上、ネット型リユース事業で取り扱う商品は「古物営業法」の定める「古物」に該当するため、当社グループの事業運営については同法の規制を受けており、当社グループの事業所は、所在する各都道府県公安委員会からの許可に基づいて営業を行っております。当社グループは同法に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法を遵守した営業活動を行っており、設立以来から本書提出日現在までの間、違反の事実は存在しておりません。また、同法に関する社内教育を徹底し、適宜、理解度調査のための社員試験を実施する等、事業継続に支障をきたす事象発生は無いものと認識しております。

しかしながら、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取り消し等が行われた場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループの事業特性上、また、古物営業法に関する規制により、商品の買取仕入にあたって、個人情報の取得を行っており、当社グループはこれらの個人情報を電磁的方法により、データベース化し、記録・保管しております。また、商品の販売・発送においても同様に個人情報の取得を行っております。当社グループは社内規程、業務マニュアル等のルールの整備、物理的な管理・監視体制の強化、社員教育の徹底、ITシステムのセキュリティ強化等により、これらの個人情報が社外に流出しないよう、管理を徹底しております。しかしながら、今後、個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に対する多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループではインターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連を規制する法整備が進んでおり、新たな法令等による規制や既存法令等の改正等がなされた場合、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業体制について

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の継続的な成長を実現させるための重要課題であります。新卒・中途を問わず、積極的な採用活動を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、また、明確なビジョン・行動指針の下、定期的な社内研修や人事制度、福利厚生等の拡充等、定着率の向上を図っております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通りに確保できなかった場合、また、育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である小林泰士は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。

当社グループにおきましては、優秀な人材の採用・育成をはじめ、業務プロセスの標準化等を推進することにより、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、同氏の新聞、雑誌等各種メディアへの露出は、現在の当社グループのブランド形成という側面におきまして重要な役割を果たしております。当該側面におきましても組織的な形成を実現すべく体制強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計について

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しておりますが、これらの資産については、現行の会計基準に従い減損会計を適用しており、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの金額によって資産の帳簿価額の回収可能性を検証し、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかしながら、経営環境の著しい悪化や当該資産に係る事業の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなった場合、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) その他

#### 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。現在、当社グループは成長拡大の過程にあり、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資を進めております。これにより、さらなる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

また、今後に関しましては、こうした業績伸長による企業価値そのものの向上を目指す方針に変わりはないものの、業績進捗の節目節目で、配当開始時期の検討等、具体的な株主還元の計画についても議論を進める方針です。

#### 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末日現在、これらの行使可能な新株予約権による潜在株式数は218,200株であり、発行済株式総数5,351,800株の4.08%に相当します。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個人々人そして一部の商品・サービスにおいては事業者や法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進しております。

当社グループは、2023年8月14日にローリング方式による中期経営計画を公表し、最終年度（2026年6月期）において売上高300億円、営業利益20億円の達成を目指してまいりました。これらの目標達成に向け、主として個人向けリユース分野の成長を推進し、拡大を続けるリユース市場におけるプレゼンス確立を目指してきたところですが、その後、中期経営計画策定時に想定していた外部環境や事業前提に変化が生じており、特にもう一つの成長の軸と位置付けていたマシナリー（中古農機具）分野においては、海上輸送等の問題から海外販売の動向が安定せず、足踏みが続いております。その結果、当初掲げた2026年6月期の中期経営計画目標（売上高300億円、営業利益20億円）については、現時点において達成が困難な状況となっているものの、モバイル通信事業が想定を上回る成長を遂げているほか、複数の事業分野において新たな成長機会が見えつつあります。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度において以下のような取組を行いました。

報告セグメント	取組の内容
ネット型リユース事業	（個人向けリユース分野） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商材、物量に応じた最適な買取チャネルの見直しおよび要員配置の最適化</li> <li>・ 出張買取におけるコンサルティング営業の強化</li> <li>・ 生産性向上を目的とした各種DX施策の推進（オートコールシステムのバージョンアップ、買取業務の一部省人化、一部業務へのAI導入による業務効率向上）</li> <li>・ 主要商材（中古スマホ・タブレット）の買取強化による量的拡大</li> </ul> （農機具分野） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内法人との取引規模拡大（国内向け展示商談会の実施等）</li> <li>・ 海外越境ECサイトのユーザビリティ向上</li> </ul> （おいくら分野） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リユースプラットフォームとして収益基盤の拡充に向けたシステムバージョンアップ</li> <li>・ 官民一体でのSDGsの実現（不要品の二次流通促進による廃棄物の削減および環境負荷軽減）に向けた地方自治体との連携</li> <li>・ 新規加盟店の獲得に重点を置いた営業活動の実施</li> </ul>
メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検索エンジンアルゴリズムに対応した掲載記事のメンテナンスおよびコンテンツの見直し、並びにモバイル通信および自動車買取に関する新規メディアの立上げ・育成</li> <li>・ 当事業の再成長に向けた動画メディアへの進出</li> </ul>
モバイル通信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知広告のほか主にネット広告を通じた、ニーズにマッチしたシンプルでわかりやすい料金プランの訴求による新規回線契約獲得</li> <li>・ ユーザーの利用シーンと親和性が高いオプションプランの追加によるオプション付帯率の向上（回線あたり単価の向上）</li> <li>・ 既存回線契約者に対するプラン変更（4G 5G・5GNSA 5GSAへのアップグレード）訴求によるユーザーの回線契約期間の長期化と解約抑止</li> <li>・ 解約時における新たな収益機会の創出（解約理由に応じた新プラン案内等）</li> </ul>

これらの取組の結果、売上高は24,771,890千円（前期比30.3%増）、営業利益は625,635千円（前期比109.4%

増)、営業外収益としてデリバティブ解約益を計上したこと等により経常利益は684,422千円(前期比1,593.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は484,710千円(前期は476,300千円の損失)となりました。

#### セグメント別の状況

##### ・ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を有せずインターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しており、当社グループの基幹事業であります。

買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトの基軸とし、商品カテゴリー別に分類された複数の買取サイトを自社で運営しております。販売において「Yahoo!オークション」はじめ、「楽天市場」、「Amazon」、「メルカリ」、自社ECサイト「ReRe(リリ)」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しております。主に「大型」「高額」「大量」といった、CtoC(個人間取引)では梱包や発送が難しい商品を取扱い、CtoBtoCというプロセスで当社が取引に介入することで、品質担保をはじめ、リユース品の売買に対して顧客に安心感を提供しております。近年ではこれらで培ったナレッジ・ノウハウを元に農機具分野へ参入し、国内のみならず農機具輸出事業を展開するなど、既存事業とのシナジーを活かして商材の多様化に努めております。また、リユースプラットフォーム「おいくら」(全国のリユースショップが加盟し、売り手である一般消費者と買い手であるリユースショップをマッチングするインターネットプラットフォーム)の基盤拡充に向けた施策を行っております。

当連結会計年度の各分野における状況は、以下のとおりであります。

##### (個人向けリユース分野)

前期に引き続き買取チャネルの最適化といった生産性向上策を進めるとともに、対応要員の再配置および要員あたりの生産性向上のためのDX施策をより一層推進しました。また、当期から本格的に業務へのAI活用の取組みを進め、業務効率化による利益体質の強化を推し進めました。こうした取組の結果、個人向けリユース分野における収益力は着実に向上し、当連結会計年度における収益進捗は順調に進みました。

##### (農機具分野)

中古農機具については、依然として海外からの購買需要が底堅いことには変わりないものの、当連結会計年度においては夏をピークに起きた海上運賃の高騰により買い控えが生じ、その伸び率が鈍化しました。また、輸出における海上輸送の分野においていわゆるコンテナ船の抜港(船が予定されていた寄港をとりやめること)が増加しつつあり、受注後出港待ち(売上計上待ち)の在庫が増加しました。このような状況に対処するため国内法人との取引拡大に注力しましたが、販売における国内外比率の見直しや商品利益率の管理体制の見直しといったオペレーションの再構築に想定より時間を要しており、当連結会計年度における農機具分野の業績は、減収減益となりました。

##### (おいくら分野)

「おいくら」については、リユースプラットフォームとしての中長期的な収益基盤拡充に向けたシステムバージョンアップや官民協働でのSDGsの実現(不要品の二次流通促進による廃棄物の削減及び環境負荷軽減)に向けた地方自治体との連携を推進し、その連携数は当連結会計年度末日現在で、263自治体(前期比121自治体の増加)となり、人口カバー率(日本の総人口に占める連携自治体の人口合計)は42.6%となりました。こうした買取依頼件数増加のための取組みや自社オウンドメディアを活用した加盟店獲得策を取ったことから、加盟店数および売上高は引き続き順調に推移しました。

これらの結果、売上高は12,461,458千円(前期比13.0%増)、セグメント利益は940,652千円(前期比69.6%増)となりました。

#### ・メディア事業

当セグメントでは、賢い消費を求める消費者に対し、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、以下の10メディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMCHANGE」「カシワン」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」「おいくらMAGAZINE」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」
- ・クルマに関するメディア : 「カーウルトラ」「Motorz」

当連結会計年度におきましては、前期に発生した、主にGoogle社が実施した検索エンジンのコアアルゴリズムの変更により、主要メディアの検索ランキングに影響が生じたことにより、全体としてのPV（ページビュー）数が大きく変動しました。こうした状況を受け当期においては、新動画メディア「Motorz」の展開をはじめ、検索以外での流入ルート確保にも取り組み、収益チャネルの多様化を図りはじめました。検索依存からの脱却を目的としたこれらの施策は効果を発揮しつつあります。しかしながら、前期末から現在にかけて被った検索トラフィックの減少が通期業績に与えた影響は大きく、前期比では減収減益となりました。

これらの結果、売上高は566,167千円（前期比15.0%減）、セグメント利益は284,394千円（前期比17.1%減）となりました。

#### ・モバイル通信事業

当セグメントでは、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しており、主力サービスとして、「カシモ（＝「賢いモバイル」の略称）」というブランド名のもと、主にモバイルデータ通信のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、メディア事業との連携強化により自社通信メディアからの送客を図るとともに、他社が運営するメディアの積極的活用を図ったことから、引き続き新規回線の獲得数は好調に推移しました。一方で、解約理由の分析を進めることにより新たにWiMAXから光回線への切替案内を開始するなど、解約時における収益機会の創出を図りました。また、ユーザーの利用状況に合わせた付帯オプションのラインナップを充実させることにより、1回線当たりから得られる利用料金の向上に取り組みました。今後とも、当セグメントにおいては、契約回線数の積み上げによる安定的なストック型収入（ユーザーとの契約期間において月ごとに計上される収入）の確保と、新規回線獲得によるショット型収入（新規回線獲得時に一括して計上される収入）の確保により収益拡大を図ってまいります。

これらの結果、売上高は11,849,533千円（前期比60.2%増）、セグメント利益は552,280千円（前期比21.0%増）となりました。

## 財政状態の状況

### (資産の部)

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べて893,416千円増加し、6,238,459千円となりました。

これは主にデリバティブ解約益の計上等に伴う現金及び預金の増加224,096千円および未収入金の増加に伴う流動資産その他勘定の増加92,789千円や、売掛金の増加579,640千円があった一方で、商品の減少169,429千円があったことによるものであります。

### (負債の部)

当連結会計年度末の負債については、前連結会計年度末に比べて285,817千円増加し、4,324,774千円となりました。

これは主に、買掛金の増加192,102千円や、未払法人税等の増加89,850千円および未払消費税等の増加に伴う流動負債その他勘定の増加87,692千円、未払金の増加56,477千円があった一方で、短期借入金の減少133,336千円があったことによるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産については、前連結会計年度末に比べて607,598千円増加し、1,913,684千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加482,471千円および非支配株主持分の増加126,498千円があったことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,710,882千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、482,470千円の資金の増加(前連結会計年度は424,117千円の資金の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益698,850千円を計上するとともに、売上債権の増加579,640千円および棚卸資産の減少174,343千円並びに仕入債務の増加192,102千円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、51,204千円の資金の減少(前連結会計年度は230,225千円の資金の減少)となりました。これは主にデリバティブ解約による収入69,300千円があった一方で、本社移転に関わる有形固定資産の取得による支出65,038千円およびメディア事業再編に関わる事業譲受による支出65,000千円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、196,566千円の資金の減少(前連結会計年度は495,628千円の資金の増加)となりました。これは主に短期借入金の減少(純額)133,336千円およびコミットメントライン設定に関わるアレンジメントフィー等の支払額38,997千円の支出並びにリース債務の返済による支出30,864千円があったことによるものであります。

生産、仕入、受注及び販売の状況

(生産実績)

該当事項はありません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リユース事業	7,447,227	110.1
モバイル通信事業	8,561,030	158.8
合 計	16,008,257	131.7

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(受注実績)

該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リユース事業	12,460,726	113.0
メディア事業	463,349	79.6
モバイル通信事業	11,847,813	160.1
合 計	24,771,890	130.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ネットワークコンサルティング	2,370,548	12.5	1,183,271	4.8
株式会社セレクトネットワーク			3,597,981	14.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による、当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載してあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、ネット型リユース事業が順調に伸長する一方で、モバイル通信事業が大きく収入をけん引し、24,771,890千円(前期比:30.3%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は16,239,748千円(前期比:34.6%増)、売上原価率は65.6%(前期比:2.1ポイントの悪化)となりました。これは主に、当連結会計年度におきまして、ネット型リユース事業において比較的利益率の低い高額商材の取扱量が増えたことや、相対的に粗利率の低いモバイル通信事業の収入が連結売上高に占める割合が増したことによるものであります。これらのことにより、売上総利益は8,532,141千円(前期比:22.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,906,505千円(前期比:19.0%増)となりました。これは主に、売上高の伸長に伴い変動費が増加した一方、前期より取り組んできた各種生産性向上策の進捗により販管費率が31.9%(前期比:3.0ポイントの改善)と大きく改善したことによるものであります。この結果、営業利益は625,635千円(前期比:109.4%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が156,763千円、営業外費用が97,976千円となりました。営業外収益の主な内訳は株式会社SBI証券との「差金決済型自社株価先渡取引契約」の解約により発生したデリバティブ解約益であります。この結果、経常利益は684,422千円(前期比:1,593.0%増)となりました。

(特別損益、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が15,246千円、特別損失が819千円となりました。特別利益の主な内訳は、純投資目的の非上場株式売却に伴う投資有価証券売却益であります。また、当連結会計年度における法人税等合計は86,880千円となりました。

この結果、当期純利益は611,969千円(前期は371,958千円の損失)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は484,710千円(前期は476,300千円の損失)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### (資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業におけるWebマーケティング費用や人件費、ネット型リユース事業、モバイル通信事業における商品の仕入費用、仕入及び販売のための物流費用（梱包資材及び配送関連費用）などの営業費用であります。

設備資金需要としては、新規拠点開設に伴う車両、建物附属設備、備品等の調達、また既存施設の設備更新、保守への投資やシステムの改修などソフトウェア開発による投資などがあります。

その他、事業買収関連の資金需要が挙げられます。

##### (財務政策)

当社グループの運転資金については、主に自己資金および短期借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,710,882千円となり、現段階におきましては、将来資金に対して必要十分な財源及び流動性を確保しているものと判断いたしております。

また、設備資金についても同様に自己資金により充当することを基本方針としておりますが、大型の設備投資案件や買収案件等が発生する場合におきましては、金融機関からの借入による資金調達を検討・実行いたします。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

##### (3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

##### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関と財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（コミットメントライン契約）を締結いたしました。当該契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約形態

シンジケートローン方式によるコミットメントライン

(2) 組成金額

総額20億円

(3) アレンジャー及びエージェント

株式会社三井住友銀行

(4) 資金使途

運転資金

(5) 契約締結日

2024年11月26日

(6) コミットメント期間

2024年11月29日～2025年11月28日

(7) 期末借入残高

20億円

(8) 財務制限条項

本契約には、期末日現在の連結貸借対照表における純資産の額、並びに連結損益計算書における営業利益の額に関して、一定の財務制限条項が付されております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、78,793千円であり、その主な内訳は、業容拡大に伴う本社移転による建物付属設備、備品等の増加64,464千円、ネット型リユース事業における業容拡大に伴う、車両運搬具等の増加14,328千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	全社共通	業務設備	48,900			8,729		57,629	131
錦糸町オフィス (東京都墨田区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							61
徳島オフィス (徳島県徳島市)	ネット型 リユース 事業	業務設備							14
札幌リユースセンター (北海道札幌市北区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							4
仙台リユースセンター (宮城県仙台市若林区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							4
北関東リユースセン ター (茨城県結城市)	ネット型 リユース 事業	業務設備	7,026	25,457	5,533	1,395		39,412	9
埼玉リユースセンター (埼玉県和光市)	ネット型 リユース 事業	業務設備							8
千葉リユースセンター (千葉県千葉市花見川 区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							8
東京リユースセンター (東京都江東区)	ネット型 リユース 事業	業務設備	928					928	35
西東京リユースセン ター (東京都府中市)	ネット型 リユース 事業	業務設備							8
横浜リユースセンター (神奈川県横浜市港北 区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							15
名古屋リユースセン ター (愛知県名古屋市中区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							6
大阪リユースセンター 江坂店 (大阪府吹田市)	ネット型 リユース 事業	業務設備							11
大阪リユースセンター 東住吉店 (大阪府大阪市)	ネット型 リユース 事業	業務設備		116				116	5
神戸リユースセンター (兵庫県神戸市兵庫区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							5
広島リユースセンター (広島県広島市中区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							4
鳥取リユースセンター (鳥取県鳥取市)	ネット型 リユース 事業	業務設備	90,976	6,864	30,259	1,905	84,510 (6,903)	214,515	4
福岡リユースセンター (福岡県福岡市南区)	ネット型 リユース 事業	業務設備							4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各リユースセンター(但し、鳥取リユースセンターを除く)は全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、394,549千円であります。

3. 前連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社及び在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,351,800	5,352,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,351,800	5,352,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第6回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名

	事業年度末現在 (2025年6月30日)	提出日の前月末現在 (2025年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「本第6回新株予約権者」という。)は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。
- (4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第7回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2025年6月30日)	提出日の前月末現在 (2025年8月31日)
新株予約権の数(個)	982(注)1	976(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,200(注)1	97,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568(注)2 資本組入額 284(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。)のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定め定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第8回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2025年6月30日)	提出日の前月末現在 (2025年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)	68,900	5,295,300	17,882	324,679	17,882	304,319
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)	9,500	5,304,800	1,257	325,937	1,257	305,577
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)	19,200	5,324,000	5,402	331,339	5,402	310,979
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)	12,600	5,336,600	1,076	332,416	1,076	312,056
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)	15,200	5,351,800	4,132	336,548	4,132	316,188

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	43	15	5	3,089	3,170	-
所有株式数(単元)	-	137	2,141	21,240	2,150	19	27,810	53,497	2,100
所有株式数の割合(%)	-	0.26	4.00	39.70	4.02	0.04	51.98	100.00	-

(注) 自己株式450株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WWG	東京都中央区築地四丁目4-15	2,075,000	38.77
小林 泰士	東京都中央区	539,600	10.08
加茂 知之	東京都港区	525,000	9.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	78,000	1.45
丸尾 光兵	東京都千代田区	70,400	1.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	64,157	1.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JRRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	55,154	1.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	50,800	0.94
株式会社マーケットエンタープライズ従業員持株会	東京都中央区銀座1丁目10-6	49,100	0.91
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	46,628	0.87
計	-	3,553,839	66.41

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,349,300	53,493	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	5,351,800	-	-
総株主の議決権	-	53,493	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーケットエンター プライズ	東京都中央区銀座1 丁目10-6	400		400	0.01
計		400		400	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55	54
当期間における取得自己株式	45	83

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	450		495	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。現在、当社グループは成長拡大の過程にあり、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資を進めております。これにより、さらなる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。こうした考えから現時点において配当の実施およびその時期については未定であります。今後に関しましては、業績進捗の節目節目で、配当開始時期の検討等具体的な株主還元の計画について議論を進める方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

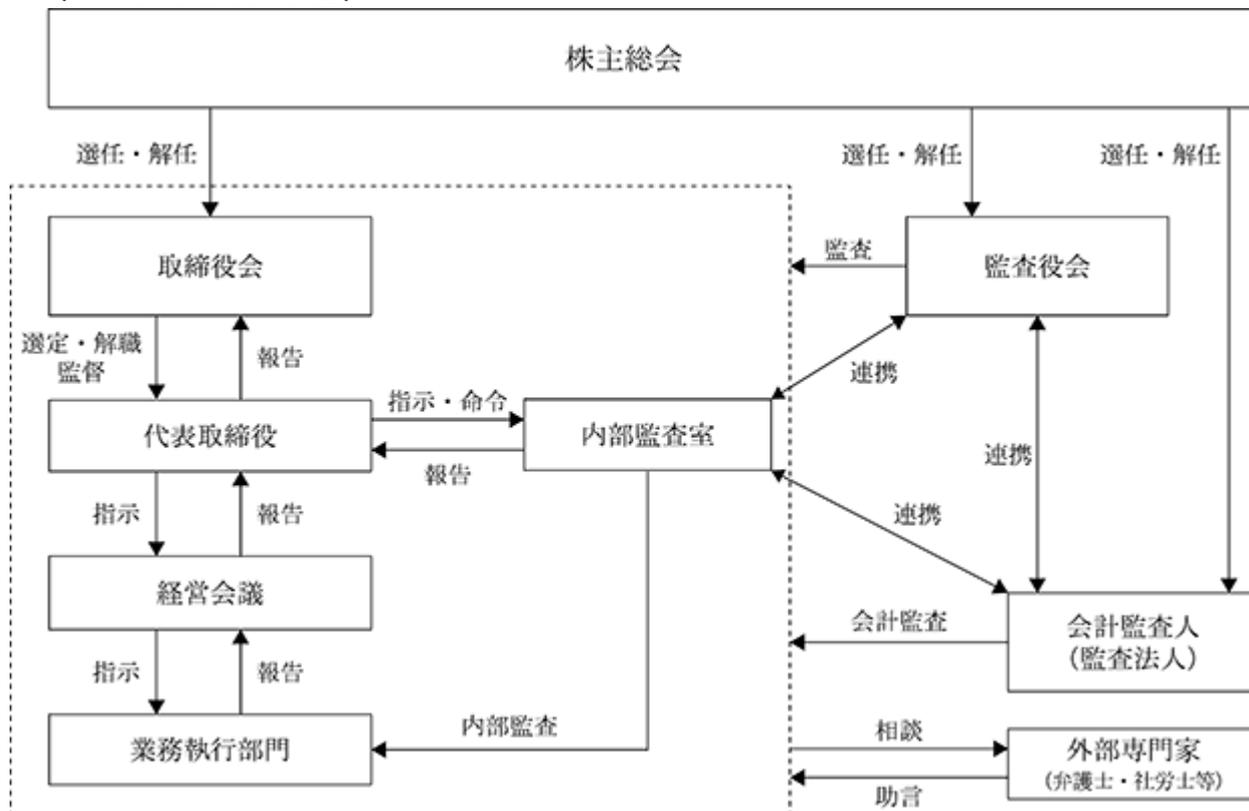
当社は、「Win Winの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という創業以来の経営理念を常日頃より体现すべく、公正で透明性が高く、迅速で効率的な経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、少数の取締役による迅速な意思決定及び役員相互間の経営監視をはじめとした組織全体でのコンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実等により、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、企業統治の体制は本書提出日現在におきまして、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議を設置しております。

なお、当社における企業統治の体制の模式図及び機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。

(企業統治の体制の模式図)



( 機関ごとの構成員 / は議長、 は出席者、 は陪席者 )

役職名	社内・社外の別	氏名	(a) 取締役会	(b) 監査役会	(c) 経営会議
代表取締役社長	社内	小林 泰士			
専務取締役	社内	加茂 知之			
常務取締役管理本部長	社内	今村 健一			
取締役	社外	寺田 航平			
取締役	社外	原田 典子			
常勤監査役	社外	山崎 眞樹			
監査役	社外	伊藤 英佑			
監査役	社外	大井 哲也			
監査役	社外	野田 優子			

## (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度の実績報告書では、株主総会の招集・議案等の法定事項をはじめ、決算承認に関する事項、重要な組織の設置に関する事項、重要人事に関する事項、資本政策に関する事項等について議論しました（なお、当社が取締役に期待する専門性と経験については「(2) 役員状況」をご参照ください）。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長	小林 泰士	14回 / 14回	100%
専務取締役	加茂 知之	14回 / 14回	100%
常務取締役管理本部長	今村 健一	14回 / 14回	100%
取締役(社外)	寺田 航平	14回 / 14回	100%
取締役(社外)	谷井 等 (注) 1	4回 / 4回	100%
取締役(社外)	原田 典子(注) 2	10回 / 10回	100%

(注) 1 . 社外取締役の谷井等は、2024年9月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任しております。退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2 . 社外取締役の原田典子は、2024年9月27日開催の第18回定時株主総会で取締役に選任され、同日以降の取締役会に出席しております。

## (b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、監査役全員が社外監査役であります。毎月1回の定時監査役会を開催の他、必要に応じて機動的に臨時監査役会を開催し、取締役会の意思決定の適正性や業務執行状況についての意見交換がなされ、監査役会としての協議・決定をしております。

なお、監査役会には常務取締役管理本部長、内部監査室長が陪席者として参加しており、事業運営状況や内部統制システムの運用状況、リスク管理状況等を適宜報告することで、有機的なガバナンス体制の構築に努めております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席する他、半期に一度、各事業拠点を巡回の上、当該拠点の業務執行状況等について実地監査を実施しており、加えて日常においては重要書類や社員の業務日報の閲覧、役員へのヒアリング等を通じて社内状況の監査を行っております。非常勤監査役は、公認会計士または弁護士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を行っております。

また、内部監査人及び会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携を図ることで、監査役監査はもとより、内部監査、会計監査の実効性の向上を図っております。

## (c) 経営会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長で構成される経営会議を原則として毎月1回にて開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認(必要に応じて軌道修正)、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## (a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」及び各種社内規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、加えて代表取締役社長が選任した内部監査担当者による内部監査を実施することで内部統制システムが有効に機能していることを確認できる体制を採っております。

## (b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からのリスク情報について、管理本部にて一元管理しており、取締役会、監査役会、経営会議等の各種会議体にて当該リスク情報を共有することで、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて社外専門家から助言を受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査、内部監査を通じて、潜在リスクの早期発見、是正に努めております。

## (c) 当社の子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、当社の常勤監査役が国内子会社の監査役を兼務することで、経営状況、業務遂行状況の適時適切なモニタリングを行っております。加えて当社管理本部を中心に業務プロセスの構築・見直し、情報システムの整備、社員教育等を実施しており、必要に応じて規程・マニュアルを策定しております。また、当社の監査役及び内部監査人が、子会社に対して事業の報告を受け、事業所に赴き業務、財産の状況を調査し、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

## 取締役に関する事項

## (a) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款にて定めております。

## (b) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

## 株主総会の決議に関する事項

## (取締役会で決議できることとしたもの)

## (a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。

## (b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(特別決議要件を変更したもの)

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款にて定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 林 泰 士	1981年3月2日	2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 2019年6月 ゲンダイエージェンシー株式会 社 社外取締役 2020年4月 株式会社MEトレーディング 代 表取締役社長 2020年4月 株式会社UMM 代表取締役社長 (現任) 2021年9月 株式会社MEトレーディング 取 締役(現任)	(注)3	539,600
専務取締役	加 茂 知 之	1981年9月22日	2004年4月 株式会社さなる 入社 2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 取締役 2013年7月 当社専務取締役(現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 2021年9月 同社 代表取締役社長(現任)	(注)3	525,000
常務取締役 管理本部長	今 村 健 一	1978年2月1日	2001年8月 株式会社リンクアンドモチベー ション 入社 2009年10月 株式会社ニトリ 入社 2012年3月 株式会社フロンティアインターナ ショナル 入社 2012年12月 当社入社 管理本部長 2014年1月 当社執行役員管理本部長 2014年7月 当社取締役管理本部長 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 (現任) 2020年4月 株式会社MEトレーディング 取 締役 2020年4月 株式会社UMM 取締役 (現任) 2022年12月 MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. General Director(現任) 2023年7月 当社常務取締役管理本部長(現 任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田航平	1970年10月25日	1993年4月 三菱商事株式会社 入社 1999年10月 寺田倉庫株式会社 入社 1999年11月 同社取締役 2000年6月 株式会社ビットアイル設立 代表取締役社長 2014年5月 株式会社セタ・インターナショナル(現:株式会社コウエル) 取締役会長 2014年7月 当社取締役(現任) 2015年4月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 取締役 2016年6月 株式会社あどばる 取締役 2017年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役COO 2018年6月 寺田倉庫株式会社 取締役社長COO 2019年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年2月 株式会社コウエル 代表取締役社長 2020年6月 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ 取締役(現任) 2020年6月 株式会社コウエル 代表取締役会長(現任) 2023年11月 GO株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	10,000
取締役	原田典子 (戸籍上の氏名: 岡部 典子)	1974年4月2日	1998年4月 SAPジャパン株式会社 入社 2000年12月 AOSテクノロジーズ株式会社 入社 2002年4月 AOS Technologies America, Inc. 転籍 2011年11月 AOSテクノロジーズ株式会社 転籍 2015年3月 AI CROSS株式会社設立 代表取締役(現任) 2021年8月 AIX Tech Ventures株式会社 取締役(現任) 2022年12月 株式会社アスコット 取締役(現任) 2024年9月 当社取締役(現任) 2025年9月 株式会社インテージホールディングス 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山崎 真樹	1948年3月3日	1971年4月 三菱重工工業株式会社 入社 1998年6月 同社相模原製作所 総務部長 2006年6月 株式会社リョーイン執行役員 総務部長 2009年5月 三菱農機株式会社(現:三菱マヒ ンドラ農機株式会社) 入社 2009年6月 同社 監査役 2012年4月 同社 顧問 2013年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 監査役 (現任) 2018年6月 (株)菱友システムズ 取締役(監査 等委員) 2020年4月 株式会社MEトレーディング 監 査役(現任) 2020年4月 株式会社UMM 監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年4月 公認会計士登録 2005年7月 伊藤会計事務所開所 代表(現 任) 2007年5月 エナジーエージェント株式会社 (現:八面六臂株式会社)監査役 (現任) 2013年3月 株式会社ライブレビューショ ン 監査役(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年11月 株式会社モバイルファクトリー 監査役 2014年12月 ロボットスタート株式会社 監査 役 2015年4月 株式会社アピリッツ 監査役(現 任) 2018年9月 近代商事株式会社 監査役 2022年3月 株式会社モバイルファクトリー 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
監査役	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス株式 会社 入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 入所 2011年1月 同所 パートナー(現任) 2013年11月 株式会社ジェイエヌ(現:株 式会社ジズホールディング ス) 監査役 2014年7月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社トゥエンティーフォーセ ブン 監査役 2016年9月 テックファームホールディングス 株式会社 取締役(監査等委員) (現任) 2019年12月 TMIプライベート&セキュリ ティコンサルティング株式会社設 立 代表取締役(現任) 2021年7月 株式会社イメージ・マジック 監査役 2022年7月 同社 取締役(監査等委員)(現 任) 2024年11月 株式会社ジズホールディング ス 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野田 優子	1973年2月19日	1995年10月 公認会計士二次試験合格 1997年8月 中央青山監査法人国際部 入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年8月 税理士法人山田 & パートナーズ 入社 2007年1月 野田総合会計事務所設立 代表(現任) 2017年1月 大友ロジスティクスサービス株式 会社 取締役(現任) 2018年7月 野田総合アセットマネジメント株 式会社設立 代表取締役 2020年2月 株式会社魚金 取締役(現任) 2021年8月 株式会社ノンストレス 監査役 (現任) 2021年11月 野田総合M & A コンサルティング 株式会社設立 代表取締役(現 任) 2023年9月 当社監査役(現任) 2024年6月 株式会社交換できるくん 取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					1,108,600

- (注) 1. 取締役寺田航平及び原田典子は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 取締役のスキルマトリクス

取締役の専門性と経験については以下のとおりであります。

氏名	企業経営	業界知見	マーケティング	テクノロジー	財務・会計	リスクマネジメント	人材育成
小林 泰士							
加茂 知之							
今村 健一							
寺田 航平							
原田 典子							

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役4名を選任しております。社外取締役は、主に取締役会にて見識に基づく経営への助言を通じて取締役会並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は当社経営状況に応じたリスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保しております。

社外取締役寺田航平は当社株式を10,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役山崎真樹及び社外監査役伊藤英佑はそれぞれ当社株式を2,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を独立社外役員に選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名の体制で実施されており、監査役全員は社外監査役であります。

監査役会における主な議題・検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査手続・報酬に対する妥当性の評価等が挙げられ、原則として月1回以上開催される監査役会にて議論がなされております。

監査役監査においては、経営管理資料の閲覧、取締役、拠点長、一般社員へのヒアリング等、日常におけるコミュニケーションに加え、半期に一度、国内子会社を含む各事業拠点を巡回する実地監査を行うことにより、現場・現物・現実を踏まえた社内状況、内部統制の有効性、課題及びリスクの把握に努めております。

監査役と内部監査人は、監査役監査、内部監査の状況や監査結果について相互間で適宜共有し、会社全体としての内部統制が有機的に機能するよう、体制を構築しております。

また、内部監査担当及び監査役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

当社におきましては、監査役会を原則として月1回以上開催することとしており、当事業年度におきましては、合計で15回開催いたしました。個々の監査役の出席状況及び主な活動内容は以下のとおりであります。

## (監査役会出席状況)

	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	山崎 眞樹	14回 / 15回	93%
非常勤監査役	伊藤 英佑	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	大井 哲也	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	野田 優子	15回 / 15回	100%

## (主な活動状況)

氏名	主な活動内容
山崎 眞樹	当事業年度開催の取締役会全14回中13回をはじめ、当社における重要な会議体に出席しております。 当該会議体において、同氏は大手企業の監査役として培った企業統治に関する豊富な経験・知見に基づき、経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の実査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。
伊藤 英佑	当事業年度開催の取締役会全14回に出席しております。 当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への実査を行っております。
大井 哲也	当事業年度開催の取締役会全14回に出席しております。 当該会議体において、同氏は弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行っております。
野田 優子	当事業年度開催の取締役会全14回に出席しております。 当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への実査を行っております。

なお、監査役 伊藤 英佑および野田 優子は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、監査役 大井 哲也は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部統制の有効性及び業務執行状況について、半期に

一度、国内子会社を含む各事業拠点を巡回する実地監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役社長へ報告がなされ、必要に応じて取締役会においても共有がなされており、改善事項については、監査調書、改善指示書に基づいて、被監査部門から当該改善状況が代表取締役社長に報告されております。その後、内部監査担当者が改善事項の状況について確認するプロセスにて、改善状況の把握、実効性について検証しております。また、内部監査の計画及び結果については、監査役及び監査役会にも報告され、状況の共有を図っております。なお、内部監査室の人員は2名ではありませんが、内部監査規程に基づき、必要に応じて内部監査人以外の従業員を臨時に監査担当者に任命できる等、実効的な内部監査の実現に向けて監査業務の支援が可能な体制を構築しております。

#### 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

13年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰

指定有限責任社員 業務執行社員 百々 龍馬

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者 4名

その他 17名

(e) 監査法人の選任方針と理由

有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人として必要な専門性、当社との関係における独立性、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、当社の会計監査において必要とされる監査品質を確保できる体制を十分に有していると判断したため、当該法人を当社の会計監査人として選任いたしました。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、当社監査役会が制定した「会計監査人の評価に関するガイドライン」に従い、監査法人に求められる監査品質、専門性、独立性、報酬水準等の観点から評価を行っております。その結果、当社の監査役会は当連結会計年度において、監査計画とその実績等を勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人は当該基準を満たすものと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,500		49,600	
連結子会社				
計	43,500		49,600	

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( (a)を除く )

該当事項はありません。

## (c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (d) 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業の特性及び前事業年度の報酬、業容が類似すると判断される他社の監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会の同意を経て決定することとしております。

## (e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを審議・確認することとしております。

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、当社代表取締役社長である小林泰士が個人別の報酬額を決定しております。委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で監査役会における協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬等の総額は、2015年4月17日開催の株主総会の決議（決議当時5名、定款上の員数の上限は7名）により年額250百万円以内（但し、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬等の総額は、同株主総会の決議（決議当時3名、定款上の員数の上限は4名）により、年額50百万円以内と承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,000	78,000			3
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	31,500	31,500			7

(注) 上記の社外役員の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数には、2024年9月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

- ・ 純投資目的である投資株式
  - 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式
- ・ 純投資目的以外の目的である投資株式
  - 純投資目的以外の投資株式であり、主として当社グループの企業価値向上に資する取引関係強化等を目的とした投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると判断される技術やノウハウを有している企業との関係性強化を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針を採っております。

また、保有にあたっては投資金額の多寡にかかわらず取締役会での審議を経ることとしており、当該取締役会において、前述の方針との適合性はもとより、投資金額の妥当性、利害関係等についても多角的に検証を行っております。当社は本書提出日現在におきまして、全ての保有株式の妥当性はあるものと判断しておりますが、当社及び投資先の状況変化に鑑み、妥当性がないと判断される場合には、取締役会の審議を経て保有株式の縮減等の見直しを行います。

なお、本書提出日現在におきまして、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式の

みであり、非上場以外の株式は保有いたしておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,147
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,000
非上場株式以外の株式		

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,486,785	1,710,882
売掛金	1,914,833	2,494,474
商品	731,248	561,819
貯蔵品	19,321	14,407
その他	211,735	304,525
貸倒引当金	28,964	54,251
流動資産合計	4,334,961	5,031,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	240,328	273,008
減価償却累計額	136,950	125,176
建物(純額)	103,377	147,832
構築物	43,979	43,979
減価償却累計額	8,497	11,656
構築物(純額)	35,481	32,322
車両運搬具	87,479	98,608
減価償却累計額	46,935	62,816
車両運搬具(純額)	40,543	35,792
工具、器具及び備品	56,760	65,405
減価償却累計額	50,721	53,258
工具、器具及び備品(純額)	6,039	12,146
土地	84,510	84,510
有形固定資産合計	269,952	312,603
無形固定資産		
ソフトウェア	16,804	8,527
のれん	32,057	69,266
無形固定資産合計	48,861	77,793
投資その他の資産		
投資有価証券	2,642	1,147
繰延税金資産	17,241	161,959
敷金及び保証金	650,871	633,169
その他	20,512	19,927
投資その他の資産合計	691,267	816,203
固定資産合計	1,010,082	1,206,600
資産合計	5,345,043	6,238,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	695,526	887,629
短期借入金	1, 2 2,233,336	1, 2 2,100,000
未払金	453,086	509,564
未払費用	372,674	327,121
リース債務	28,667	25,630
未払法人税等	78,997	168,847
その他の引当金	-	55,698
その他	3 113,954	3 201,647
流動負債合計	3,976,241	4,276,139
固定負債		
リース債務	62,576	48,503
その他	138	131
固定負債合計	62,715	48,634
負債合計	4,038,956	4,324,774
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,416	336,548
資本剰余金	312,056	317,688
利益剰余金	220,810	703,281
自己株式	582	636
株主資本合計	864,699	1,356,881
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,913	3,910
その他の包括利益累計額合計	14,913	3,910
新株予約権	907	829
非支配株主持分	425,565	552,063
純資産合計	1,306,086	1,913,684
負債純資産合計	5,345,043	6,238,459

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 19,008,339	1 24,771,890
売上原価	2 12,066,892	2 16,239,748
売上総利益	6,941,446	8,532,141
販売費及び一般管理費	3 6,642,686	3 7,906,505
営業利益	298,759	625,635
営業外収益		
デリバティブ解約益	-	143,700
助成金収入	26	7,200
自販機収入	356	256
スクラップ売却益	3,726	-
その他	1,905	5,607
営業外収益合計	6,014	156,763
営業外費用		
支払利息	21,360	32,737
為替差損	568	18,015
支払手数料	36,443	38,978
デリバティブ評価損	197,400	-
その他	8,575	8,245
営業外費用合計	264,348	97,976
経常利益	40,425	684,422
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 1,741
投資有価証券売却益	5,749	13,505
特別利益合計	5,749	15,246
特別損失		
固定資産売却損	8	-
減損損失	6 190,384	6 -
固定資産除却損	5 2,132	5 819
投資有価証券評価損	13,687	-
特別損失合計	206,213	819
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	160,038	698,850
法人税、住民税及び事業税	167,833	231,598
法人税等調整額	44,086	144,718
法人税等合計	211,919	86,880
当期純利益又は当期純損失( )	371,958	611,969
非支配株主に帰属する当期純利益	104,342	127,259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	476,300	484,710

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	371,958	611,969
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,012	11,003
その他の包括利益合計	2,012	11,003
包括利益	369,945	600,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	474,287	473,707
非支配株主に係る包括利益	104,342	127,259

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	331,339	310,979	697,110	582	1,338,847
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,076	1,076			2,152
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			476,300		476,300
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,076	1,076	476,300	-	474,147
当期末残高	332,416	312,056	220,810	582	864,699

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,901	12,901	928	349,223	1,701,900
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,152
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					476,300
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,012	2,012	21	76,342	78,333
当期変動額合計	2,012	2,012	21	76,342	395,814
当期末残高	14,913	14,913	907	425,565	1,306,086

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,416	312,056	220,810	582	864,699
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,500	2,238		738
新株の発行(新株予約権の行使)	4,132	4,132			8,264
親会社株主に帰属する当期純利益			484,710		484,710
自己株式の取得				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,132	5,632	482,471	54	492,181
当期末残高	336,548	317,688	703,281	636	1,356,881

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,913	14,913	907	425,565	1,306,086
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					738
新株の発行(新株予約権の行使)					8,264
親会社株主に帰属する当期純利益					484,710
自己株式の取得					54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,003	11,003	78	126,498	115,417
当期変動額合計	11,003	11,003	78	126,498	607,598
当期末残高	3,910	3,910	829	552,063	1,913,684

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	160,038	698,850
減価償却費	52,449	43,286
投資有価証券評価損益( は益)	13,687	-
減損損失	190,384	-
のれん償却額	65,252	27,790
貸倒引当金の増減額( は減少)	28,812	25,286
受取利息及び受取配当金	92	2,175
支払利息	21,360	32,737
売上債権の増減額( は増加)	803,351	579,640
棚卸資産の増減額( は増加)	161,096	174,343
仕入債務の増減額( は減少)	270,899	192,102
投資有価証券売却損益( は益)	5,749	13,505
固定資産売却損益( は益)	8	1,741
固定資産除却損	2,132	819
助成金収入	26	7,200
未払金の増減額( は減少)	129,858	56,477
未払費用の増減額( は減少)	72,107	10,164
未払消費税等の増減額( は減少)	55,074	87,083
未収消費税等の増減額( は増加)	19,994	27,725
コミットメントライン関連費用	36,277	38,978
デリバティブ解約損益( は益)	-	143,700
その他	213,767	14,121
小計	108,423	653,562
利息及び配当金の受取額	92	2,175
利息の支払額	21,360	32,737
法人税等の支払額	294,452	165,201
法人税等の還付額	-	17,470
助成金の受取額	26	7,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,117	482,470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	46,501	65,038
投資有価証券の売却による収入	9,651	15,000
敷金及び保証金の差入による支出	205,254	106,263
敷金及び保証金の回収による収入	16,349	98,747
事業譲受による支出	-	65,000
デリバティブ解約による収入	-	69,300
その他	4,470	2,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,225	51,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,131	8,186
アレンジメントフィー等の支払額	36,360	38,997
短期借入れによる収入	9,150,000	1,047,500
短期借入金の返済による支出	8,416,664	1,180,836
長期借入金の返済による支出	147,472	-
リース債務の返済による支出	28,006	30,864
その他	28,000	1,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	495,628	196,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,904	10,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,810	224,096
現金及び現金同等物の期首残高	1,643,596	1,486,785
現金及び現金同等物の期末残高	1,486,785	1,710,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ネット型リユース事業

主にインターネット上で一般顧客にリユース商品等の販売を行っております。リユース商品等の販売については、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

メディア事業

主にインターネット上で各種メディアサイトの運営を行っており、当社メディアサイトを訪問したユーザーを広告主である顧客のサービスサイトに送客しております。

広告主とユーザーとの間でサービスの契約が締結されることで当社の広告主への履行義務が充足され、同時に収益を認識しております。

モバイル通信事業

主にインターネット上でモバイル端末の販売、通信サービスの提供を行っております。

モバイル端末の販売については、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

通信サービスの提供については、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくサービスであることから、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. マシナリー資金生成単位 (CGU) における固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	267,353	253,928
無形固定資産	18,711	11,770

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各事業拠点が所有する固定資産について、他の資産又は資産のグループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、次年度以降の事業計画を基礎としております。また、当該事業計画には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりマシナリーCGUにおける買取数量が拡大する等の仮定に基づく収益が含まれております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	17,241	161,959

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来の合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間のスケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、当該事業計画には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定に基づく収益の見込みが含まれております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. のれんの減損の兆候に関する判断

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	32,057	69,266

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、当該事業の取得当初の事業計画と当期実績値とに著しい乖離が無く、取得当初の事業計画の将来部分についても大幅な修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないと判断しております。

取得当初の事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれん金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益(は益)」に表示していた197,400千円及び「その他」に表示していた16,367千円は、「その他」213,767千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,517千円、「有形固定資産の売却による収入」280千円及び「無形固定資産の取得による支出」920千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」16,349千円、「その他」4,470千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,200,000 "	2,100,000 "
差引額	800,000千円	900,000千円

2 財務制限条項

当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表及び連結損益計算書等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

- 3 「流動負債」のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
9,591千円	7,457千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
広告宣伝費	1,273,835千円	2,297,476千円
貸倒引当金繰入額	28,812 "	25,286 "
給与手当	1,942,111 "	1,969,489 "
減価償却費	44,618 "	36,473 "
のれん償却額	65,252 "	27,790 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	- 千円	1,741千円
合計	- "	1,741 "

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物	2,132千円	819千円
合計	2,132 "	819 "

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都墨田区他16拠点	事業用資産	建物	120,961
		構築物	725
		工具、器具及び備品	11,863
		車両運搬具	49,037
		ソフトウェア	2,550
		長期前払費用	5,246
合計			190,384

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記の総合リユース事業に係る資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定した結果、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,012	11,003
為替換算調整勘定	2,012	11,003
その他の包括利益合計	2,012	11,003

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,324,000	12,600	-	5,336,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加12,600株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	395	-	-	395

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				667
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
合計						907

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,336,600	15,200	-	5,351,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加15,200株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	395	55	-	450

(注) 普通株式の自己株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					589
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
合計							829

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,486,785千円	1,710,882千円
現金及び現金同等物	1,486,785千円	1,710,882千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、リユースセンターにおける出張買取用のトラック(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	116,891千円	127,518千円
1年超	520,700 "	393,181 "
合計	637,592千円	520,700千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、仕入拠点の拡大による設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に仕入拠点等の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用の全ては、1年以内に支払期日が到来するものであります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	650,871	626,090	24,781
資産計	650,871	626,090	24,781
リース債務( 3 )	91,243	90,345	898
負債計	91,243	90,345	898
デリバティブ取引( 4 )			
ヘッジ取引が適用されていないもの	22,500	22,500	

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2024年6月30日
非上場株式	2,642

( 3 ) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )を付しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	633,169	601,642	31,526
資産計	633,169	601,642	31,526
リース債務( 3 )	74,133	73,199	934
負債計	74,133	73,199	934

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2025年6月30日
非上場株式	1,147

( 3 ) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,486,785			
売掛金	1,914,833			
敷金及び保証金		108,840	542,031	
合計	3,401,619	108,840	542,031	

## 当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,710,882			
売掛金	2,494,474			
敷金及び保証金			633,169	
合計	4,205,356		633,169	

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	28,667	22,938	22,692	15,925	1,020	
合計	28,667	22,938	22,692	15,925	1,020	

## 当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	25,630	25,433	18,716	3,863	488	
合計	25,630	25,433	18,716	3,863	488	

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
株式関連		22,500		22,500
資産計		22,500		22,500

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		626,090		626,090
資産計		626,090		626,090
リース債務 (1年内返済予定を含む)		90,345		90,345
負債計		90,345		90,345

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		601,642		601,642
資産計		601,642		601,642
リース債務 (1年内返済予定を含む)		73,199		73,199
負債計		73,199		73,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

## 敷金及び保証金

時価については、将来返還されない保証金を控除した金額を国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

## リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、一定の期間に区分した債務ごとに、債務額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,642	2,642	
小計	2,642	2,642	
合計	2,642	2,642	

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,147	1,147	
小計	1,147	1,147	
合計	1,147	1,147	

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,651	5,749	
合計	9,651	5,749	

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,000	13,505	
合計	15,000	13,505	

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について13,687千円（その他有価証券で市場価格のない株式等である非上場株式13,687千円）減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金融商品 取引所	差金決済型自社株先 渡取引	370,400		22,500	22,500
	合計	370,400		22,500	22,500

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年3月12日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 34名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 15,400株 (注) 2
付与日	2015年3月12日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2017年 3月13日 至 2025年 3月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2016年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,000
権利確定	
権利行使	2,200
失効	2,800
未行使残	

単価情報

	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	1,427
付与日における公正な 評価単価(円)	

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

206,199千円

## (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

14,300千円

## (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名	中村彰利氏 (注) 2	中村彰利氏 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 120,000株	普通株式 200,000株	普通株式 120,000株
付与日	2017年8月30日	2017年8月30日	2017年8月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。

(4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。)のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。

(5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。

(5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			120,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			120,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	120,000	111,200	
権利確定			
権利行使		13,000	
失効			
未行使残	120,000	98,200	

## 単価情報

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	562	562	562
行使時平均株価(円)		1,457	
付与日における公正な 評価単価(円)			

## 2. 採用している会計処理の概要

## (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

## (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	252,668千円	225,122千円
未払事業税	9,521 "	17,962 "
未払事業所税	3,112 "	3,224 "
棚卸資産評価損	9,715 "	7,432 "
投資有価証券評価損	25,231 "	21,096 "
未払賞与	33,505 "	29,516 "
資産調整勘定	3,888 "	0 "
減損損失	52,749 "	43,097 "
その他	30,472 "	43,812 "
繰延税金資産小計	420,865千円	391,264千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	252,668 "	151,904 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	150,955 "	77,400 "
評価性引当額小計(注)1	403,624 "	229,305 "
繰延税金資産合計	17,241千円	161,959千円

(注) 1. 評価性引当額が174,319千円減少しております。この減少の主な内容は、親会社における繰延税金資産の計上によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						252,668	252,668千円
評価性引当額						252,668	252,668 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)					365	224,756	225,122千円
評価性引当額					365	151,538	151,904 "
繰延税金資産						73,217	73,217 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金225,122千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産73,217千円を計上しております。当該繰延税金資産73,217千円は、親会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高225,122千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6%
住民税均等割		0.8%
評価性引当額の増減		24.9%
連結子会社との実効税率差異		2.5%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計
総合リユース	8,098,387	-	-	8,098,387
マシナリー(農機具・建機)	2,929,031	-	-	2,929,031
成果報酬型広告収入	-	582,361	-	582,361
通信サービス手数料収入	-	-	7,398,558	7,398,558
顧客との契約から生じる 収益	11,027,419	582,361	7,398,558	19,008,339
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,027,419	582,361	7,398,558	19,008,339

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計
総合リユース	9,622,170	-	-	9,622,170
マシナリー(農機具・建機)	2,838,556	-	-	2,838,556
成果報酬型広告収入	-	463,349	-	463,349
通信サービス手数料収入	-	-	11,847,813	11,847,813
顧客との契約から生じる 収益	12,460,726	463,349	11,847,813	24,771,890
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,460,726	463,349	11,847,813	24,771,890

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

## 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,111,482
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,914,833
契約負債（期首残高）	48,227
契約負債（期末残高）	51,017

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、48,227千円であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格については、当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

## 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,914,833
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,494,474
契約負債（期首残高）	51,017
契約負債（期末残高）	64,772

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、51,017千円であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格については、当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネット型リユース事業」は販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しております。「メディア事業」では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しております。「モバイル通信事業」では、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,027,419	582,361	7,398,558	19,008,339		19,008,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高		83,985		83,985	83,985	
計	11,027,419	666,346	7,398,558	19,092,324	83,985	19,008,339
セグメント利益	554,739	342,855	456,290	1,353,885	1,055,125	298,759
セグメント資産	1,466,007	91,307	1,452,725	3,010,040	2,335,003	5,345,043
その他の項目						
減価償却費	44,775	3,580	1,965	50,322	2,126	52,449
のれんの償却額	16,937	48,315		65,252		65,252

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,055,125千円には、セグメント間取引消去150,829千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,205,955千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、棚卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,460,726	463,349	11,847,813	24,771,890		24,771,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	732	102,817	1,719	105,269	105,269	
計	12,461,458	566,167	11,849,533	24,877,159	105,269	24,771,890
セグメント利益	940,652	284,394	552,280	1,777,328	1,151,693	625,635
セグメント資産	1,425,794	127,299	1,875,496	3,428,591	2,809,868	6,238,459
その他の項目						
減価償却費	31,219	3,132	233	34,585	8,701	43,286
のれんの償却額	8,403	19,387		27,790		27,790

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,151,693千円には、セグメント間取引消去195,685千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,347,378千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、取締役会にセグメント別に報告されている売掛金、棚卸資産、有形固定資産及び無形固定資産以外の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットワークコンサルティング	2,370,548	モバイル通信事業

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セレクトネットワーク	3,597,981	モバイル通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
減損損失	190,384			190,384		190,384

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
減損損失						

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	16,937	48,315		65,252		65,252
当期末残高	19,169	12,887		32,057		32,057

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	8,403	19,387		27,790		27,790
当期末残高	10,766	58,500		69,266		69,266

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	164.84円	254.29円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	89.35円	90.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	88.69円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	476,300	484,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	476,300	484,710
普通株式の期中平均株式数(株)	5,330,577	5,340,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,503	124,457
(うち新株予約権(株))	(121,503)	(124,457)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,306,086	1,913,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	426,472	552,892
(うち新株予約権(千円))	(907)	(829)
(うち非支配株主持分(千円))	(425,565)	(552,063)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	879,613	1,360,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,336,205	5,351,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,233,336	2,100,000	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	28,667	25,630	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	62,576	48,503	1.6	2027年9月25日～ 2029年7月2日
その他有利子負債				
合計	2,324,579	2,174,133		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	25,433	18,716	3,863	488

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,475,470	24,771,890
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	313,716	698,850
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	153,638	484,710
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.79	90.75

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	969,819	1,031,418
売掛金	1 533,085	1 665,744
商品	671,311	523,235
貯蔵品	19,321	14,407
前渡金	233	830
前払費用	95,397	117,108
未収入金	1 148,013	1 312,155
その他	72,448	5,099
流動資産合計	2,509,633	2,670,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,377	147,832
構築物	35,481	32,322
車両運搬具	40,543	35,792
工具、器具及び備品	5,993	12,146
土地	84,510	84,510
有形固定資産合計	269,907	312,603
無形固定資産		
ソフトウェア	15,709	8,527
のれん	28,168	69,266
無形固定資産合計	43,878	77,793
投資その他の資産		
投資有価証券	2,642	1,147
関係会社株式	78,980	79,901
出資金	20	20
長期貸付金	1 53,508	1 35,408
長期前払費用	1,284	921
繰延税金資産	-	131,045
敷金及び保証金	359,213	236,616
その他	18,075	18,063
投資その他の資産合計	513,725	503,123
固定資産合計	827,510	893,520
資産合計	3,337,144	3,563,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	51,125	32,135
短期借入金	2、3 2,233,336	2、3 2,100,000
未払金	1 405,732	1 434,147
未払費用	348,859	309,444
リース債務	28,667	25,630
その他の引当金	-	55,698
未払法人税等	-	45,522
未払消費税等	-	79,827
契約負債	50,585	64,515
預り金	29,448	17,133
流動負債合計	3,147,755	3,164,054
固定負債		
リース債務	62,576	48,503
その他	138	131
固定負債合計	62,715	48,634
負債合計	3,210,470	3,212,689
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,416	336,548
資本剰余金		
資本準備金	312,056	316,188
資本剰余金合計	312,056	316,188
利益剰余金		
利益準備金	1,600	1,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	519,723	303,697
利益剰余金合計	518,123	302,097
自己株式	582	636
株主資本合計	125,766	350,002
新株予約権	907	829
純資産合計	126,673	350,831
負債純資産合計	3,337,144	3,563,520

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 11,685,415	1 13,021,151
売上原価	6,631,479	7,656,502
売上総利益	5,053,935	5,364,648
販売費及び一般管理費	1, 2 5,368,667	1, 2 5,534,575
営業損失( )	314,732	169,926
営業外収益		
デリバティブ解約益	-	143,700
業務受託料	1 150,829	1 195,685
受取配当金	1 52,000	1 5,675
為替差益	2,015	-
助成金収入	26	7,200
その他	1 5,494	1 3,433
営業外収益合計	210,365	355,694
営業外費用		
支払利息	21,360	32,737
為替差損	-	8,496
デリバティブ評価損	197,400	-
支払手数料	36,443	38,978
その他	8,544	8,189
営業外費用合計	263,748	88,403
経常利益又は経常損失( )	368,115	97,365
特別利益		
固定資産売却益	-	1,741
投資有価証券売却益	3 5,749	3 13,505
特別利益合計	5,749	15,246
特別損失		
固定資産売却損	8	-
減損損失	4 190,384	4 -
固定資産除却損	2,132	819
投資有価証券評価損	13,687	-
関係会社株式評価損	-	579
特別損失合計	206,213	1,398
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	568,579	111,213
法人税、住民税及び事業税	5,016	26,232
法人税等調整額	47,705	131,045
法人税等合計	52,722	104,813
当期純利益又は当期純損失( )	621,302	216,026

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 商品期首棚卸高		470,808			671,311		
2. 当期商品仕入高		6,765,661			7,447,227		
合計		7,236,470			8,118,538		
3. 商品期末棚卸高		671,311	6,565,158	99.0	523,235	7,595,303	99.2
サービス原価							
1. 業務委託費		59,520			55,243		
2. その他		6,800	66,321	1.0	5,955	61,199	0.8
売上原価			6,631,479	100.0		7,656,502	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	331,339	310,979	1,600	101,578	103,178	582	744,915
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,076	1,076					2,152
当期純損失（ ）				621,302	621,302		621,302
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,076	1,076	-	621,302	621,302	-	619,149
当期末残高	332,416	312,056	1,600	519,723	518,123	582	125,766

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	928	745,844
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,152
当期純損失（ ）		621,302
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21
当期変動額合計	21	619,171
当期末残高	907	126,673

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	332,416	312,056	1,600	519,723	518,123	582	125,766
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	4,132	4,132					8,264
当期純利益				216,026	216,026		216,026
自己株式の取得						54	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,132	4,132	-	216,026	216,026	54	224,236
当期末残高	336,548	316,188	1,600	303,697	302,097	636	350,002

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	907	126,673
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		8,264
当期純利益		216,026
自己株式の取得		54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	78
当期変動額合計	78	224,158
当期末残高	829	350,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 6．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### a. ネット型リユース事業

主にインターネット上で一般顧客にリユース商品等の販売を行っております。リユース商品等の販売については、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### b. メディア事業

主にインターネット上で各種メディアサイトの運営を行っており、当社メディアサイトを訪問したユーザーを広告主である顧客のサービスサイトに送客しております。広告主はユーザーとの間でサービスの契約が締結されることで当社の広告主への履行義務が充足され、同時に収益を認識しております。

## 7．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. マシナリー資金生成単位 (CGU) における固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	267,353	253,928
無形固定資産	18,711	11,770

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. マシナリー資金生成単位 (CGU) における固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	131,045

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. のれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	28,168	69,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. のれんの減損の兆候に関する判断」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

従来、子会社の管理業務にかかる手数料を営業外収益の業務受託料として表示しておりましたが、一部の子会社の受託料については、販売費及び一般管理費に含める表示方法に変更しております。

当該表示方法の変更は、グループ内の全社共通費の按分方法の変更に伴うものであり、従来はこれを按分するために必要な一部のデータが保存されていないことから、前事業年度の財務諸表を組み替える原則的な取扱いが実務上不可能であります。

なお、当事業年度の損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる業務受託料の金額は79,200千円であります。

## (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	126,090千円	150,834千円
長期金銭債権	53,508 "	35,408 "
短期金銭債務	26,446 "	26,305 "

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,200,000 "	2,100,000 "
差引額	800,000 "	900,000 "

## 3 財務制限条項

当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表及び連結損益計算書等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	83,740千円	103,062千円
その他の営業費用	288,995 "	381,832 "
営業取引以外の取引による取引高	208,725 "	201,816 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
販売手数料	334,950千円	403,660千円
給与手当	1,682,996 "	1,676,412 "
減価償却費	42,551 "	36,200 "
のれん償却額	60,586 "	23,902 "
業務委託費	368,596 "	347,725 "
運賃及び荷造費	480,292 "	454,240 "
広告宣伝費	423,529 "	560,011 "
おおよその割合		
販売費	77.5%	77.4%
一般管理費	22.5%	22.6%

## 3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
其他有価証券	5,749千円	13,505千円
合計	5,749 "	13,505 "

## 4 減損損失

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都墨田区他16拠点	事業用資産	建物	120,961
		構築物	725
		工具、器具及び備品	11,863
		車両運搬具	49,037
		ソフトウェア	2,550
		長期前払費用	5,246
合計			190,384

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記の総合リユース事業に係る資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定した結果、零として評価しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	78,980

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	79,901

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	225,138千円	204,651千円
未払事業税	2,302 "	6,739 "
未払事業所税	3,112 "	3,224 "
棚卸資産評価損	9,715 "	7,432 "
投資有価証券評価損	25,231 "	21,096 "
関係会社株式評価損	14,916 "	15,094 "
未払賞与	33,505 "	25,405 "
減損損失	52,749 "	43,097 "
その他	20,450 "	28,232 "
繰延税金資産小計	387,122千円	354,974千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	225,138 "	131,433 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	161,984 "	92,494 "
評価性引当額小計	387,122 "	223,928 "
繰延税金資産合計	千円	131,045千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		16.2%
住民税均等割		4.6%
評価性引当額の増減		146.7%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		94.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	103,377	55,745	755	10,535	147,832	109,567
	構築物	35,481			3,159	32,322	10,861
	車両運搬具	40,543	12,712	308	17,155	35,792	53,218
	工具、器具 及び備品	5,993	10,335	63	4,119	12,146	46,464
	土地	84,510				84,510	
	計	269,907	78,793	1,127	34,969	312,603	220,112
無形固定資産	ソフトウェア	15,709			7,182	8,527	
	のれん	28,168	65,000		23,902	69,266	
	計	43,878	65,000		31,084	77,793	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事	48,538千円
車両運搬具	リース車両新規取得	12,504 "
工具、器具及び備品	本社什器一式	8,557 "
のれん	Motorz事業譲受	65,000 "

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3カ月以内
基準日	毎年6月末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 <a href="http://www.marketenterprise.co.jp/">http://www.marketenterprise.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月21日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月26日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 々 龍 馬

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネット型リユース事業におけるマシンリーＣＧＵの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産312,603千円及び無形固定資産77,793千円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1. マシンリー資金生成単位(ＣＧＵ)における固定資産の減損」に記載の通り有形固定資産253,928千円及び無形固定資産11,770千円は、マシンリーＣＧＵに関する固定資産であり、当該金額は連結総資産の4.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1. マシンリー資金生成単位(ＣＧＵ)における固定資産の減損」に記載のとおり、マシンリーＣＧＵにおいては、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、マシンリーＣＧＵにおける需要動向を踏まえた見込み買取数量の拡大といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネット型リユース事業におけるマシンリーＣＧＵの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ネット型リユース事業におけるマシンリーＣＧＵの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画に含まれる主要な仮定であるマシンリーＣＧＵにおける見込み買取数量の拡大について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について主に以下の手続を実施した。 過去の事業計画の達成状況及び実績との差異原因を検討して、事業計画の見積りの精度を評価した。 買取数量拡大の前提となるマシンリー市場規模の成長性について、利用可能な外部データとの整合性を確認した。 事業計画の見積りに利用したマシンリーＣＧＵにおける見込み買取数量の拡大等について経営者及び事業責任者に対して質問するとともに、過年度及び直近における買取数量実績等と比較した。 マシンリーＣＧＵにおける買取数量の拡大に関して、過去の事業計画の達成状況及び実績との差異要因、直近の実績数値等を勘案した一定の不確実性を反映させた事業計画に基づく経営者の減損損失の認識の要否の判定につき、その妥当性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーケットエンタープライズの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年9月26日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 々 龍 馬

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネット型リユース事業におけるマシナリーCGUの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ネット型リユース事業におけるマシナリーCGUの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。